

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第21期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番28号
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 松永 啓太
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番28号
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 松永 啓太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,067,943	811,568	692,354	780,172	804,885
経常損失() (千円)	779,248	443,707	277,128	320,867	307,346
当期純損失() (千円)	795,782	440,626	287,197	322,020	308,296
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	709,917	1,431,416	582,221	970,157	970,157
発行済株式総数 (株)	普通株式 1,949,629	普通株式 4,549,629 A種種類株式 6,799	普通株式 12,366,629 A種種類株式 6,799	普通株式 26,406,509 A種種類株式 4,221	普通株式 30,602,329 A種種類株式 3,134
純資産額 (千円)	771,661	225,970	1,199,311	1,307,586	899,309
総資産額 (千円)	1,006,910	1,300,929	2,069,168	1,514,313	1,201,400
1株当たり純資産額 (円)	397.72	49.88	96.52	49.46	29.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	410.50	129.71	29.35	16.26	10.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	17.3	57.7	86.3	74.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	152,725	152,408	203,920	360,974	310,775
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,699	20,236	11,868	674	744
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,650	87,532	788,141	205,012	240
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	225,458	141,089	713,627	558,117	250,006
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	27 (11)	22 (3)	19 (6)	21 (4)	27 (3)
株主総利回り (%) (比較指標：東証マザーズ指数)	54.9 (89.3)	17.5 (57.9)	34.9 (112.4)	15.5 (73.8)	17.7 (78.4)
最高株価 (円)	705	768	906	240	119
最低株価 (円)	290	107	170	86	71

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. パートタイマーは、1カ月168時間を1名で換算しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（グロース市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ市場）におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を前事業年度の期首から適用しており、第17期、第18期及び第19期の主要な経営指標等については、当会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年 月	概 要
2002年11月	アマゾンフルーツの仕入、販売を目的として、兵庫県神戸市にクブアス・インターナショナル・ジャパン株式会社（資本金10,000千円）を設立
2002年12月	ジュースパー「FRUTA FRUTA」1号店（2005年閉店）を兵庫県神戸市に開店
2002年12月	ブラジル「トメアス総合農業協同組合（CAMTA）」との間でフルーツパルプの日本における独占販売契約を締結
2004年 3月	東京事務所を東京都千代田区に開設
2004年 4月	通信販売事業を開始
2004年 7月	商号を株式会社フルッタフルッタに変更
2005年 1月	冷凍フルーツパルプを販売開始
2005年 7月	本店を東京都千代田区神田小川町三丁目に変更 旧本店は、神戸営業所として存続
2006年 5月	ボトル製品「アサイーエナジー」（2010年終売）を発売
2006年 6月	テレビ通販向け商品「アサイーエナジーダイエッタ」を発売
2010年 1月	アグロフォレストリーカカオ豆の輸入を開始
2010年 5月	カートカン製品「アサイーエナジー」、「アサイーピューティー」を発売
2011年 4月	本店を東京都千代田区神田神保町一丁目に移転
2011年 6月	ゲーブルトップ・大容量タイプ「アサイーエナジーオリジナル」を発売
2012年 7月	「フルッタフルッタアサイーカフェ 渋谷ヒカリエShinQs店」を開店
2013年 4月	本店を東京都千代田区神田神保町三丁目に移転
2013年 9月	カートカン製品「フルッタアサイー ベーシック」を発売
2014年 9月	「アサイーボウルアイス」「アサイーフリーズドライパウダー」「アサイー&フルーツドリンクピネガー」を発売
2014年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年 2月	スーパーフルーツチョコレート「アサイートリュフ」を発売
2015年 3月	ネクストアサイーボウル「ピタヤボウルミックス」を発売
2015年 9月	「アマゾンスーパーフード」シリーズとして、「アサイーチアシード」、「ピタヤ チアシード」、「クブアス チアシード」を発売
2015年10月	「デイリーフリー」シリーズとして、「オメガミルク」（オリジナル、無糖）を発売
2016年 3月	ブラジル系スーパーフード炭酸飲料「アサイーピネガー スパークリング」「ピタヤ&ザクロ スパークリング」を発売
2016年 6月	株式会社JFLAホールディングス及び株式会社弘乳舎と資本業務提携契約を締結
2017年 5月	コストコ台湾にてAcai Juice Blend 930ml × 2本セットのコストコ専用商品を発売
2017年11月	「フルッタフルッタアサイーカフェ 新宿マルイ本館店」を開店
2018年 2月	低温圧搾のストレート果汁飲料『FRUTA FRUTA PRESS』シリーズ3品を発売
2019年 1月	台湾台北市信義区に「フルッタフルッタアサイーカフェ 微風南山アトレ店」を開店
2019年 3月	Fruta Acaiシリーズのリニューアル製品となる、HPP「アサイーエナジー®」「アサイーベーシック」を発売
2019年 7月	関西支社(旧神戸営業所)を閉鎖、「フルッタフルッタアサイーカフェ 新宿マルイ本館店」を閉店
2020年 2月	「フルッタフルッタアサイーカフェ 微風南山アトレ店」を閉店
2020年 3月	フルッタアサイーシリーズとして、「フルッタアサイー プロテイン」「フルッタアサイー ベーシック低糖質」を発売
2020年 6月	「フルッタフルッタ アサイーエナジー®バー 渋谷ヒカリエShinQs東横のれん街店」を開店
2020年 8月	「台湾ゴールデンダイヤモンドパン」を発売
2021年 4月	「アサイー効果 アサイーソイヨーグルト」を発売
2021年 7月	「ココナッツヨーグルト」を本州・四国のイオン、イオンスタイルで発売
2021年12月	「フルッタフルッタ アサイーエナジー®バー 渋谷ヒカリエShinQs東横のれん街店」を閉店
2022年 3月	「フルッタアサイー アサイーEPOFe(エポーフェ)」を発売
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年12月	「フルッタアサイー アサイーEPOFe(エポーフェ)」がFemtech Japan Award2022でブロンズ賞を受賞
2022年12月	新感覚マンゴードリンク「楊枝甘露（ヨンジーガムロ）」を発売
2023年 2月	60秒でアサイーごはん「お家でアサイーボウル 簡単ミールキット」を発売

3【事業の内容】

当社は、ブラジル連邦共和国パラ州のトメアス総合農業協同組合（以下、「CAMTA」（注）¹という。）の日本総代理店として、アサイー（注）²をはじめとするアマゾンフルーツ冷凍パルプ（注）³を輸入し、加工販売しております。当社は、「健康・本物」を基本に据えて、主力商品であるアサイーを中心に、まさに天然のサプリメントといえるアマゾンフルーツをわが国に普及、拡大すべく事業を展開しております。

また、当社の取り扱うアマゾンフルーツ原料の一部は、アグロフォレストリー（注）⁴という農法を使用したもので、アマゾンの森林荒廃地を再生させる効果があることから、直接的に熱帯雨林再生へ貢献することができます。当社は、『自然と共に生きる』を企業理念とし、地球温暖化対策に貢献するべく、“経済が環境を復元させる事業モデルの構築～グリーンエコノミーの実現～”を企業コンセプトとして推し進めております。

- （注）¹ . CAMTAは、ブラジル・アマゾン川の河口の町でパラ州の州都であるベレンから約230km離れたトメアス地区にあり、日本人移住者によって作られた農協です。
アマゾンフルーツを安定的に供給するには、持続的農業と加工設備の両立が不可欠で、それを実現させているのがCAMTAです。CAMTAは、アマゾン地域で持続的農業を行うためにアグロフォレストリー農法を独自に確立し、実践しております。
また、アサイーをはじめとしたアマゾンフルーツは、品質の劣化や移送コストの問題等により果実そのものを地域外へ持ち出すことが困難で、搾汁加工及び冷凍処理をして初めて域外移動が容易となります。CAMTAは、品質管理が行き届き、かつ地域有数のフルーツ搾汁加工工場及び冷凍倉庫を有しております。酸化が早いアサイーを上質な状態で保持・販売するため、当社は冷凍果肉を直輸入し、ジュース加工・製造・販売を国内及び台湾でも行っています。
- 2 . アサイーは、ブラジル連邦共和国・アマゾン地帯の水べりに生育するヤシ科の植物で、その果実は、ポリフェノール、食物繊維、カルシウム、鉄分、アミノ酸及び不飽和脂肪酸等を豊富に含み、栄養価の高さから「スーパーフルーツ」とも言われています。
スーパーフルーツとは、一般的にORAC（オラック）値の高いフルーツを指します。ORACとは、日本では「サビないチカラ」とも言われている「抗酸化力」、つまり「活性酸素吸収能力」を数値化したものです。アメリカでは、パッケージにその数値を記載しアイキャッチにしている商品もあるほど、普及している「指標」の一つです。
アサイーはブラジル農務省にて、固形分比率ごとに3グレードに規格化されています。当社は最上級グレードのグロッソのみを使用しています。
- 3 . パルプとは、フルーツを搾汁加工しパックした製品を言います。
- 4 . アグロフォレストリーとは、一般的な単一栽培ではなく、荒廃した土地に様々な種類の樹木や果樹を植え、草原が遷移して森になる自然のシステムを模倣するように農場を構成していく農法（生産システム）です。世界では東南アジア、中南米、アフリカなどで多くの事例があり、それらの多くは伝統農法として地域に根付いています。その中でも、CAMTAが実践しているアグロフォレストリーは、商業的に成り立っている数少ない成功例であり、持続可能な農業として世界から注目されています。

なお、当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。事業部門は、リテール事業部門、業務用事業部門、ダイレクト・マーケティング事業部門及び海外事業部門の4つの事業部門を柱としております。

(1) リテール事業部門

リテール事業部門は、量販店、プレミアム・スーパーマーケット等リテール向けに、アサイー等のアマゾンフルーツを主原料とした自社ブランド等の製品及びPB製品を販売する事業です。現在、主に、フルッタアサイーカートカン並びに果汁を低温圧搾した「PRESSシリーズ」やプレミアム・スーパーマーケット等へのPB製品の販売をしております。

当社の製品は、他の飲料に比べて高価格帯となりますが、アマゾンフルーツの持つ高い栄養価と砂糖・保存料・香料・着色料不使用の特徴をもち、健康・本物志向の高い消費者を中心に高い評価を受けております。

(2) 業務用事業部門

業務用事業部門は、外食店や食品メーカー等に対して冷凍フルーツパルプやその加工品等を販売する事業と、アグロフォレストリーの畑でできる冷凍フルーツパルプ以外の産物を原料として種々の企業に販売する事業に区分されます。

外食店は、大手チェーン店から個人経営の小規模飲食店までカバーしており、小規模飲食店向けには、業務用通販サイト「FRUTA BIZ WEB」により、取引先の拡大と業務の効率化に努めております。

また、飲料用原料、乳製品用原料、製菓用原料、サプリメント用原料として、食品メーカー等にアサイー等を提供しております。当ビジネスを展開するために、冷凍フルーツパルプをそのまま販売するだけでなく、濃縮エキスやフリーズドライ等の加工品も取り扱っております。

その他に、スポーツジム向けに冷凍フルーツパルプや自社ブランド製品等を販売しております。

(3) ダイレクト・マーケティング事業部門（以下、「DM事業部門」という。）

DM事業部門は、「フルッタフルッタアサイーカフェ」の直営店舗の運営及び自社WEB等を利用した通信販売を行う事業です。

店舗事業は、「FRUTA FRUTA」のブランド力を向上させるための情報発信源としての位置づけがあるとともに、中長期的には直営店舗展開の推進並びに店舗のFC化を進め、多店舗化を見据えた重要な事業として捉えておりましたが、2021年12月に直営店舗の「フルッタフルッタ アサイーエナジー®パー 渋谷ヒカリエShinQs東横のれん街店」を閉店致しました。当社といたしましては、顧客からの要望が強いこと、さらに機能性商材としての期待が大きいことなど、Withコロナ時代を見据えた新たな取り組みの店舗展開の検討をすすめてまいります。

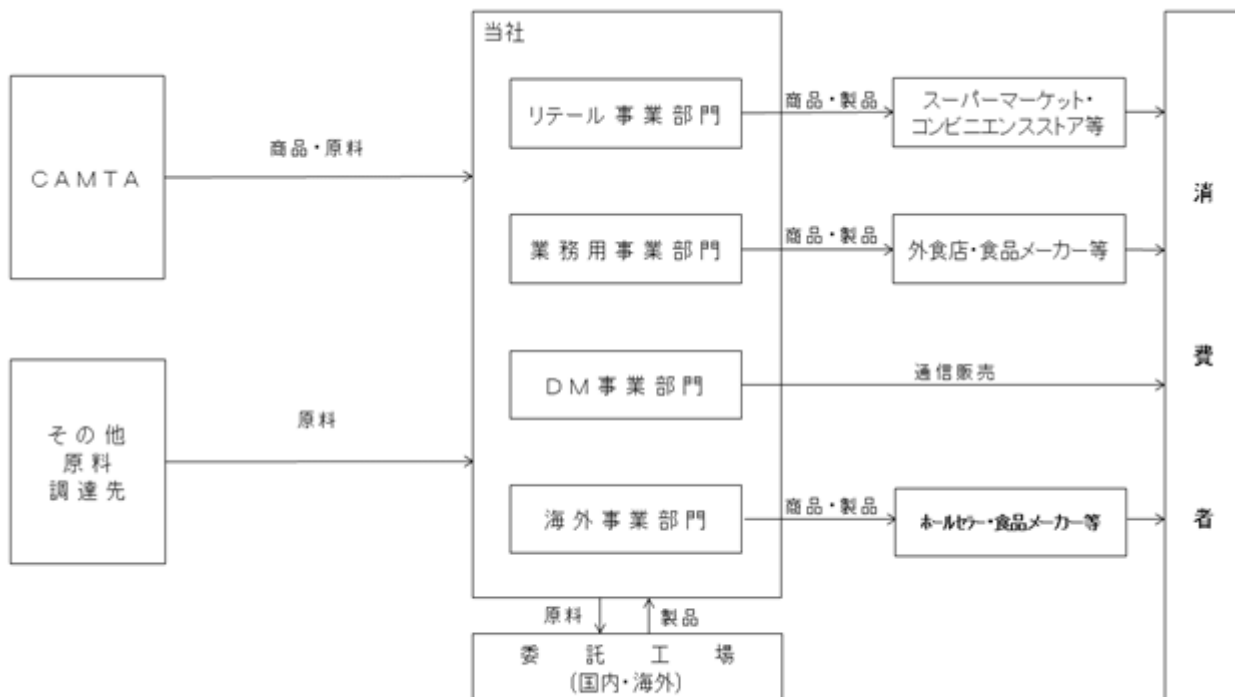
(4) 海外事業部門

海外事業部門は、主にアグロフォレストリー農法で生産されたカカオ豆や胡椒等の輸入販売と海外事業展開を推進する事業です。

大手食品メーカーに対してCAMTAの生産するカカオ豆を販売しております。アグロフォレストリーの森で育つ多種多様な植物のなかでも、カカオは代表的な植物です。そのカカオをチョコレート原料として使用することで、アマゾンの森の再生に貢献しております。

アグロフォレストリーの畑では、アマゾンフルーツのほか、木材、香辛料、樹脂、油脂等が生産されております。菓子メーカー、化粧品メーカー、建材・紙材メーカー、香辛料メーカー、自動車メーカー等が、既存商品の原材料をアグロフォレストリー産の原材料に切り替えることで、企業としてCSRの効果が期待できるというメリットがあります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
27（3）	43.1	5.3	4,965

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
事業部門別に従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
リテール事業部門	3（-）
業務用事業部門	1（-）
DM事業部門	3（1）
海外事業部門	1（-）
全社（共通）	19（2）
合計	27（3）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. パートタイマーは、1カ月168時間を1名で換算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、生産・購買・物流部門、研究開発部門、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針等

当社は、「自然と共に生きる」を経営理念とし、経済と環境が共存する持続可能な社会を実現するために、アグロフォレストリーの恵みを革新的な商品にかえてお客様の美と健康に貢献します。また、お客様の感動と共感によって得られた「消費の力」でアグロフォレストリーの更なる発展に貢献するとともに、地球温暖化対策(CO₂削減)に貢献すべく経済が環境を還元させる「グリーン・エコノミー」の実現を推し進めてまいります。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、営業損失の計上により、継続企業の前提に疑義が生じていることから、当社としては売上高の増加と仕入原価及び廃棄率低減による売上総利益の改善を目指すとともに、販売費及び一般管理費の削減にも努めることで、営業利益獲得を目標としております。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、アグロフォレストリーの多様性を生かしたマーケティング活動を行うことで、経済活動を発展させ、アグロフォレストリーに利益を還元することにより、森の再生を促進してまいりました。経済の力で環境を再生させるビジネスモデルはNATURE POSITIVEと呼ばれており、アグロフォレストリーは数少ない実践例として注目されています。持続可能な食料供給システムと生物多様性の保全が必要である中、当社のアグロフォレストリーを活用したビジネスモデルは、食料供給システム全体に貢献できると考えております。当社のビジョンにより一層共感していただける様、積極的な情報発信を行うことで、更なる認知度の向上に努めてまいります。

各事業部の取組みについては、下記のとおりです。

リテール事業部門

主力商品であるフルッタアサイーのカートカンにもCO₂削減マークを初めて採用し、量販店を中心に商品導入率の向上を図り、売上拡大を図ってまいります。当期から販売開始している楊枝甘露は、コンビニエンスストアや量販店でも手に取りやすい、小型ボトルの発売を予定しており、さらなる拡販に向けて準備を進めております。

業務用事業部門

外食向けの取り組みとして、アサイーの従来の価値訴求に加え、代替肉をはじめとした植物性タンパク質訴求食品における血液代替原料となり得る価値の訴求や、アマゾンフルーツを活用したアプリケーション開発にも力を入れており、来期のさらなる拡販に向けて準備を進めております。メーカー向けの取組みとしては、現在販売している原料に加えて、より使い勝手の良い新規原料の開発や、開発者に直接訴求できるチャンネルの開拓などにより、営業活動の改善を進め、売上拡大を図ります。

DM事業部門

チャネル特性に合ったEC向け新商品の開発や、CO₂削減量可視化取り組みの強化など、市場や価格に左右されにくい、当社にしかできない価値の提供及び消費者のニーズに合わせた配送業務の効率化により、EC市場での拡販に取り組んでまいります。

海外事業部門

全世界的な原料の不足や高騰する現状に対して、当社の特徴である現地生産者と直接繋がっているという利点を活かし、アサイーやカカオに限らず様々なフルーツを国内外のメーカーに原料供給する取組を強化しており、すでに出荷を開始しております。今後も当社にしかできないソリューションを提供することで、売上拡大を図ってまいります。

業務(サプライチェーンマネジメント)部門

在庫の有効活用及び原料調達のコントロールに加え、取引先選定及び停滞在庫の管理強化を徹底してまいります。エネルギー高騰の影響による値上げ要請や、物流に関する問題は当社のみならず業界全体の抱える問題でもあります。原材料の見直しや配送効率の改善により、費用負担の削減を図ってまいります。

開発部門

トロント大学の抗炎症機能についての論文発表が待たれる中、当社においても独自でアサイーが持つ可能性を探求することで、価値向上を促進させるための研究を継続し、研究機関との共同研究で新たな論文発表の準備を進めております。また、平行して新たな原料の開発も進めており、独自価値の訴求により利益改善に貢献できるよう努めてまいります。

経営管理部門

収益性の改善を主とした財務体質の改善に努めてまいります。また、企業の競争力の源泉が人材となっている中、経営戦略と人材戦略の連動を図り、企業の進む方向性や戦略を共有し、日々の生産性を上げ、組織体制を構築してまいります。

しかしながら、今後の利益体質への変革を目指した、売上や収益性の改善のための施策の効果には一定程度の時間を要し、今後の経済環境にも左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は財務諸表に反映しておりません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

持続可能な社会を創る

アグロフォレストリーの多様性を考えれば、当社がアサイーやアマゾンフルーツを消費するだけでは十分とは言えません。アグロフォレストリーの森には、それ以外にもさまざまな産物が眠っています。それらをバランス良く消費していくことが、森の再生と発展にとって極めて重要です。しかし、当社だけではこの多様な産物を使用するのは至難の業です。

ゴムを例にとりますと、当社にゴムを使った製品はありませんが、自動車メーカーなどではゴムを原材料とすることが可能です。このように、他業界の企業に声をかけ、森の多様な産物をバランス良く消費することで、よりサステナブルに森が再生できるのです。この理想がグリーンアライアンスです。

(1) ガバナンス

当社では、気候変動問題はサステナビリティに関わる重要な課題の1つと考え、取締役会における監督とサステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築しております。

取締役会は、気候変動問題、SDGsの重点課題を含むサステナビリティに関わる取り組みに対し、年1回以上、サステナビリティ委員会より報告を受け、進捗状況の監督・評価を行うとともに、適切に方針・取り組みの見直しを行います。

サステナビリティ委員会は、当社代表取締役社長を委員長とし、気候変動問題をはじめ、サステナビリティに関する最新動向の調査・研究、進捗状況の確認と取り組み方針についての審議を行い、取締役会へ報告・提案を行います。

(2) 戦略

自然環境と共存し、森を再生しながらその恵みを収穫するアグロフォレストリー農業をビジネスと連結させるという発想が、当社の出発点です。アグロフォレストリーは素晴らしい農法ですが、それだけでは販売力が無いため農家の収入につながらず、持続できずに終わってしまいます。その産物を当社が買い上げることで農家は収入を得て、アグロフォレストリーが持続可能になるのです。すなわち、良い農業が持続する(=良い食品が消費者の口に入る)には、良い農業をする人たちに収益がもたらされる必要があります。

当社は経済の力、マーケティングの力でより良い農業の持続発展に貢献します。当社の経営は、より良い農業を実施する現地の人たちにとって、召し上がるお客様にとって、将来の世代にとって、そしてもちろん当社にとって「良い」ものを生み出していくことを目指しております。

人的資本経営の取り組み

会社のパーパスと個人のパーパスのすり合わせを行い、仕事の本質を「時間の提供」から「価値の創出」と考える企業文化への転換を目指しております。一人一人の活動の結果、残業時間についても減少傾向となっております。

多様性の推進については、『ダイバーシティ & インクルージョン』を掲げ、組織改革を推進しております。特に「男女」について、女性役職者比率が向上しており、2024年3月期からは新たに「男性の産休取得」と「男女の性別役割分担の見直し」を目標に掲げ、さらに本質的な取り組みにも着手してまいります。「年代」についても、世代

の多様性を受け入れ、当社創業から20年が経過しておりますが、2024年3月期には、平均年齢が下がる見込みとなっております。

当社は、多様な人材を確保し、その多様性を認め合い一体となって働くことを目指しております。

(1) リスク管理

当社は、自然に関する企業のリスク管理と開示の枠組みを構築するために設立されたTNFDへの参画を進めております。TNFDの考え方に基づき、シナリオ分析を行い、事業活動に与えるリスクと機会を抽出し、経営戦略へ盛り込む活動を実施してまいります。今後も財務への影響を検証するなど充実させる予定であり、サステナビリティ委員会と内部統制委員で、気候関連のリスク（物理リスク及び移行リスク）を管理していきます。

リスク管理のプロセスは、リスクの識別・評価を行い、発生頻度やインパクトから優先順位付けをしたうえで、委員会等で回避・軽減・移転・保有などの対策を決定、進捗管理をし、重要なリスクについては定期的に取締役会に報告しております。

(2) 指標及び目標

当社はアグロフォレストリーを実践する現地日系人農協CAMTAが生産した栄養豊富な農作物からお客様にとってさらに価値ある製品を生み出し、マーケットを築いてまいりました。経済の力でアグロフォレストリーの発展、ひいては地球環境問題の解決に貢献する企業であり、いわば事業そのものがCSRであるといえます。昨今、サステナブルやエシカルといった言葉が話題を集めておりますが、当社は出発点からサステナブルを旨とし、エシカルにビジネスを行ってまいりました。経済・開発が自然を破壊するという現代の問題に対して、「開発しながら、経済の力で自然をよみがえらせる」アグロフォレストリーの普及を後押ししております。当社が「良い農業」で作られた産品を買い上げ、生産者が収益を上げることで、現地でアグロフォレストリーが拡大します。それはすなわち、アマゾンの荒廃地が減少し、森林が拡大することとなり、CO₂排出量が削減でき、地球温暖化をはじめ様々な地球環境の問題解決につながることを目指しております。

当社のアグロフォレストリーの多様性を活かしたビジネスにおいては、人材においても多様性が不可欠です。各部門において、多くの女性が活躍しておりますが、さらなる女性社員の活躍推進が必要であります。女性社員の役職者比率は現在50%となっており、この水準を2026年3月末においても維持していきたいと考えております。

また、男性社員の育児休業取得等について、該当となる事例は年度単位で比較することが適さない状況のため、2026年3月末までの間、毎年50%の取得を目標としたいと考えております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

事業内容に関するリスク

(a) アマゾンフルーツ仕入のCAMTAへの依存について

当社は2002年12月に初回の締結が行われ、その後2021年10月に最新の更新が行われたCAMTAとの取引基本契約により、CAMTAが生産するアサイー及びその他のフルーツの冷凍パルプの日本における独占販売権及び米国、オーストラリア、中国、韓国、ニュージーランド及びオセアニア諸国において商品を販売する権利を有しております。

当社は同取引基本契約に基づき、当社が扱うアサイーを含むアマゾンフルーツ冷凍パルプについて全てをCAMTAから購入する義務を負っており、当社の製商品のほとんどに、それらアマゾンフルーツ冷凍パルプが用いられております。

当社の製商品にはこれらのアマゾンフルーツに他の果物等を加えるため、2023年3月期の当社の製品売上原価のうち材料費に占めるCAMTAからの仕入金額は7割以上、商品売上原価のうち商品仕入高に占めるCAMTAからの仕入金額は9割以上となっております。

このように、現時点での当社の事業活動は、同取引基本契約に基づくCAMTAからのアマゾンフルーツ仕入を前提とし行われております。

同取引基本契約の有効期限は、更新日より5年間（現契約は2026年10月まで）となっております。また、その更新は両者間において更新に異議がない場合は、自動的に5年間の契約延長がなされることとなっており、契約解除条項は存在しません。

当社は創業時よりCAMTAとの絆を大切にまいりました。当社は本社から年数回CAMTAを訪問する等CAMTAとの良好な関係維持に努めつつ、品質の確認、生産・財務状況の確認等を行っております。また、アサイー冷凍パルプの購買にあたっては、同取引基本契約に基づいて、毎年個別購買契約を締結し、購入数量の確保及び価格の安定化を図っております。

今後においても、原料の安定確保のためCAMTAとの関係強化を図ってまいりますが、CAMTAとの関係の変化、取引縮小、原料等の価格引き上げ、本地域における自然災害などがあり、CAMTAからアサイー等を計画通りに仕入れることができない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(b) 売上高におけるアサイーの依存について

当社の売上高実績に占めるアサイー関連事業の売上高（当社全体の売上高からカカオ豆の卸販売や、アサイー以外の冷凍フルーツパルプの販売といった、アサイーに直接関係しない事業分を除いた売上高）の割合は、2023年3月期において6割以上となっております。

当社としましては、アサイービジネスの一層の拡大に注力する一方、アサイー以外のアマゾンフルーツを用いた商品の開発、販売等にも取り組み、当社全体としての事業の拡大を図っております。世界的な消費者の「健康志向」「本物志向」という潮流の中でアサイー認知度が急激に向上したことなどから、最近においてアサイー関連市場は拡大しましたが、消費者の嗜好の変化等によってアサイー関連市場の大幅な縮小を余儀なくされる等、予期せぬ事態が発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(c) アサイーの仕入について

当社は、アサイー及びアサイーを原料とした製品販売を主体としており、安定的なアサイーの確保のための灌水設備等の現地投資や、他のアマゾンフルーツの売上比率の向上などを検討し、リスク低減を図っております。しかしながら、天候不順等によるアサイー価格の高騰、品質劣化等により、アサイーを適正価格で仕入れることができない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(d) 食の安全性について

当社の仕入先であるCAMTAは栽培から製造まで一貫して品質管理を行っており、それ以外の原料・外注委託については、当社が品質の確認を行っております。また、表示についても当社で確認するとともに、保健所等の行政機関に対しても確認を依頼しております。しかしながら、万が一大規模な商品回収を実施した場合、もしくは当社の商品に直接の問題がない場合であっても、食品業界全体やブラジル産食品、アサイー等に対する風評などにより当社商品に影響がある場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(e) 健康機能性表示取得について

アサイーの造血機能研究は造血に関わるメカニズムを解明し、臨床試験や関与成分の追加研究により、最終的に機能性表示取得を目指していますが、臨床試験や研究結果によっては取得できない可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(f) 競合について

当社は、“経済が環境を復元させる事業モデルの構築～グリーンエコノミーの実現～”を企業コンセプトとし、アマゾンフルーツをわが国に普及、拡大すべく事業を展開しておりますが、フルーツ飲料を含む飲料市場においては、大手企業を含む多くの企業が事業展開していることもあり、今後有力な競合先が現れる可能性があります。今後、新規参入等により競争が激化した場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 為替相場の変動について

当社は、CAMTA及び海外OEM工場への製商品代金の支払いはドル建てで行っており、為替相場の変動の影響を受けております。直物為替等の活用により、為替リスクを回避する努力を行っておりますが、業容の拡大に応じて適時にすべての為替リスクをヘッジできる保証はなく、為替相場の変動が短期間に乱高下した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(h) 訴訟に関するリスクについて

当社は、研究開発をはじめその事業活動において第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意を払っております。しかしながら、知的財産権を侵害したとして第三者から不測の訴訟を提起され、その結果によって損失が発生する場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(i) 情報の漏えい等に関するリスクについて

当社は、事業運営に必要な、お客様を含む個人情報や経営にかかわる重要情報等の機密情報を多数保有しております。当社は、これらの情報管理の重要性を十分認識し、JAPHICマークも取得しております。また、従業員に対する教育の実施など、システム管理を含めた適切な対策を実施しております。しかしながら、現時点で予期しえない不正アクセスやコンピューターウィルスの感染等による機密情報の漏えい、改ざん、消失等が起こった場合は、当社の信用失墜に繋がり、今後の営業活動に影響を及ぼし、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

事業体制に関するリスク

(a) 代表者への依存について

当社の創業者であり、事業推進者である代表取締役の長澤誠は、経営方針や経営戦略等、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっております。

当社においては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、執行役員制度の導入等により権限移譲を進めておりますが、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(b) 小規模組織であることについて

当事業年度末現在における当社組織は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）、従業員27名の小規模な組織であり、内部管理体制や業務執行体制はこの規模に応じた組織で対応しております。このため、業容拡大に応じた人員を確保できず役員による業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役員が予期せず退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

株式の希薄化に関するリスク

当社は、2020年8月13日開催の取締役会において、第10回新株予約権の発行決議を行っており、行使期限を2023年10月6日としており、2023年3月末時点で未行使の新株予約権が1,712,384個となっております。それまでに本新株予約権の行使による発行株式1,712,384株が発行されることとなります。また、2021年9月14日開催の臨時株主総会にて、A種種類株式の普通株式を対価とした取得請求権が付与されたことで、今後取得請求権の行使により、普通株式が26,244,140株発行される事となり、2023年3月末日時点で普通株式14,146,900株を発行しております。

本新株予約権の行使及びA種種類株式の普通株式を対価とした取得請求権の権利行使により、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度まで継続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、当事業年度においても営業損失312,012千円、経常損失307,346千円、当期純損失308,296千円を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を改善・解消すべく、以下の業績並びに財政状況の改善に取り組んでまいります。

(a) リテール事業

当期から販売を開始した楊枝甘露を、大手会員型倉庫店を中心に継続販売し、ブランディングを図りながら、大手CVS及び大手量販店へ拡販を進めてまいります。

フルッタアサイーカートカンシリーズについても、アサイーPRと連動して拡販を目指してまいります。

(b) 業務用事業

コロナ禍から正常化になりつつある外食産業を中心にアサイー商品のブランディングを図り、拡販するとともに、食品メーカーを中心に販売強化に取り組んでまいります。

(c) DM事業

通販向け新商品の開発及び導入を進め、通販市場に特化した商品で、通販市場の拡販に取り組んでまいります。

(d) 海外事業展開への取組み

アジア地域でのアサイー及びアマゾンフルーツ等の原材料販売に取り組んでまいります。

(e) 機能性分析への取組み

機能性分析による消費者への訴求及び動機付けに起因した売上拡大に取り組んでまいります。

(f) 財務基盤の安定化について

アサイー原材料の資金化と新規取組みで利益改善を図るとともに、新株予約権の行使等も含めた資本政策により財務基盤安定に取り組んでまいります。

当社は、これら事象を解消するため、各施策に取り組むものの、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在することを否定できないものと認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a 財政状態

当事業年度末の資産の残高は、前事業年度末より313百万円減少して、1,201百万円となりました。

当事業年度末の負債の残高は、前事業年度末より96百万円増加して、302百万円となりました。

当事業年度末の純資産の残高は、前事業年度より408百万円減少して、899百万円となりました。

b 経営成績

当事業年度の事業成績は、売上高、売上総利益、販売管理費を事業成績の指標として掲げておりましたが、各指標において当初の計画を達成し、売上高、売上総利益について、前年対比で増収増益となりました。

(単位:百万円)

事業成績	前事業年度	当事業年度	増減額	増減率
売上高	780	804	24	+3.2%
売上総利益	280	312	31	+11.2%
販売費及び一般管理費	611	624	12	+2.1%

売上高は、前事業年度より24,713千円増加し、804,885千円(前年比103.2%)、売上総利益は、原材料在庫の消化促進に努めたことで、前事業年度に比べ31,422千円改善し312,259千円(前期比111.2%)となりました。営業損失は、販売費及び一般管理費が12,602千円増加したものの、前事業年度に比べ18,820千円改善し312,012千円(前事業年度は営業損失330,833千円)となりました。営業外収益は、主に為替変動の影響による為替差益を5,476千円計上しており、経常損失は307,346千円(前事業年度は経常損失320,867千円)となりました。結果、当期純損失は308,296千円(前事業年度は当期純損失322,020千円)となりました。

当事業年度は、アサイーリバイバル戦略におけるアサイーの造血機能や抗炎症機能は引き続き軸としながらも、フェムテック市場や赤十字血液センターにおける積極的なPR活動により、当事業年度の新商品であるアサイー-EPOFeが好調に推移しており、出荷量も月次推移で伸びている形となっております。さらに、ザクロの健康効果に関するテレビ放映も後押しとなり、アサイー関連商品全体として、売上高および売上総利益の増加に貢献いたしました。

アサイー以外では、2022年12月から販売を開始している「楊枝甘露(ヨンジーガムロ)」が、大手会員制倉庫型店を中心に好調に推移しており、各地で開催されている台湾関連イベントの盛り上がりもあり、既存商品の台湾フルーツティーと合わせて売上高増加に貢献しております。同商品は、コンビニエンスストアや量販店でも手に取りやすい、小型ボトルの発売を予定しており、さらなる拡販に向けて準備を進めております。

また、アサイーを中心とした各種アマゾンフルーツ原料においては、それぞれの健康価値に加えて、当社事業の根幹となるアグロフォレストリーに対する関心度、サステナブル原料への需要が高まってきており、例年に比べて多くのお問い合わせを頂いております。

販売費及び一般管理費は、倉庫料について、製商品や原料など異なる性質の在庫を抱える中、在庫の回転数に合わせて倉庫を使い分けることにより、お客様からの発注に素早く対応しつつ、コストを抑えることに成功しました。また、前述の国内在庫を有効活用したことも倉庫料の削減に貢献しております。荷造運賃については、世の中全体として輸送コストが上昇基調の中、物量に応じた輸送手段の使い分けや、配送効率の改善など、細かな改善の積み重ねが削減に貢献しております。

成長戦略概況

当事業年度、当社は短・中期的な成長戦略の柱として、機能性価値訴求戦略、既存戦略、アグロフォレストリーGX戦略の3つの成長戦略を掲げて取り組みを進めてまいりました。2022年6月30日に公表した「事業計画及び成長可能性に関する事項成長戦略」の計画に沿って実施しております。

短中期成長戦略	主要取組みの内容(一部抜粋)
1 機能性価値訴求戦略	造血機能性研究の推進
2 既存戦略	Afterコロナを見据えた、既存市場の再活性化
3 アグロフォレストリーGX戦略	国内・海外での事業拡大を視野に入れた戦略

(a) 機能性価値訴求戦略

当事業年度は、アサイーの機能性価値向上を優先的な取組みとして、従前より行ってきた造血機能性研究を軸とした販売促進活動やプロモーション活動の取組みを強化したことで、販売促進につなげてまいりました。アサ

イーの造血機能研究は臨床試験や関与成分の追加研究が計画通り進んでおり、機能性表示取得を目指しております。また、トロント大学の抗炎症作用の論文発表が待たれる中、当社においても独自でアサイーが持つ可能性を探求することで、価値向上を促進させるための研究を継続し、研究機関との共同研究で新たな論文発表の準備を進めております。

(b) 既存戦略

国内外、各方面から聞こえるアサイーの盛り上がりをキャッチアップし、既存市場の再活性化を図っております。当社の海外市場のマーケティングを活かし、香港発祥の台湾でブームとなった『楊枝甘露(ヨンジーガム口)』を当事業年度より販売を開始し、既存商品の台湾フルーツティーと合わせてアジアスイーツ市場の盛り上げを図っております。

(c) アグロフォレストリーGX戦略

現地ブラジルが今シーズンは天候不順に見舞われた影響で、十分な在庫を確保できない状況となりましたが、前事業年度からの好影響もあり、当事業年度においては順調に推移しております。引き続きCAMTAと協力しながらカカオ豆の増産に取り組んでまいります。また、全世界的な原料の不足や高騰する現状に対して、当社の特徴である現地生産者と直接繋がっているという利点を活かし、アサイーやカカオに限らず様々なフルーツを国内外のメーカーに原料供給する取り組みを強化しており、すでに出荷を開始しております。今後も、当社にしかできないソリューションを提供することで、売上拡大を図ってまいります。

資本政策の進捗

当社は、上場以来続く営業損失等の計上により、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するとして、継続企業的前提に関する注記を記載しております。しかしながら、EVO FUND (Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム)との資本政策をすすめたことで、新株予約権の行使等も含めた資本政策により財務基盤の安定化に取り組んでまいります。今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

事業別の取組み

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業別の売上高は次のとおりであります。

	リテール事業	業務用事業	DM事業	海外事業	合計
前事業年度	351,310千円	292,511千円	119,253千円	17,097千円	780,172千円
当事業年度	371,597千円	293,451千円	122,233千円	17,603千円	804,885千円
前年比	105.8%	100.3%	102.5%	103.0%	103.1%

．リテール事業部門

量販店については、前事業年度春の新商品アサイーEPOFe発売後、年間を通して既存品を含めたフルッタアサイーシリーズの採用店舗が増加しております。さらに、台湾フルーツティーも発売以来右肩上がり伸び続けており、売上高、売上総利益に貢献しました。

質販店（プレミアム業態）については、コロナ禍からの経済活動の正常化以降苦戦が続いておりましたが、第4四半期においては回復し、売上高がプラスに転じました。大手会員制倉庫型店を中心に、新商品「楊枝甘露（ヨンジーガム口）」も売上拡大に貢献しております。

その他、大手小売業向けのプライベートブランドの好調や、ココナッツヨーグルトがプラントベース食品として定着していることなども、全体の数字を押し上げている要因となっております。

．業務用事業部門

外食向け原料販売については、コロナ禍からの正常化に合わせた市場回復の追い風に乗じ、既存の外食チェーンを中心にアサイー関連商品の売上高ベースアップが全体を押し上げる結果となりました。一方で、個店向けの業務用通販サイト「BIZWEB」においては引き続き厳しい状況が続いておりますが、外食向け原料販売全体では、市場回復に合わせて、アサイーを中心とした露出は確実に増えており、その好事例を個店でも水平展開できるよう努めております。

また、外食向けの取り組みとして、アサイーの従来からの価値訴求に加え、代替肉をはじめとした植物性タンパク質訴求食品における血液代替原料となり得る価値の訴求や、アマゾンフルーツを活用したアプリケーション開発にも力を入れており、翌事業年度のさらなる拡販に向けて準備を進めております。

・ダイレクト・マーケティング事業部門（DM事業部門）

DM事業部門については、コロナ禍からの経済活動の正常化によってチャネル全体で伸びが鈍化する中、自社ECだけではなく、楊枝甘露を中心に大手プラットフォームへの取り組み強化を図ったものの、新規顧客獲得に想定以上のコストがかかることが判明したため、利益確保の観点から広告施策を見送ったことにより、売上高は前年比では伸張しておりますが、当初の計画からは大きく乖離する結果となりました。

今後は、チャネル特性に合ったEC向け新商品の開発や、CO₂削減量可視化の取り組みの強化など、価格に左右されにくい当社独自の価値提供により、EC市場での拡販に取り組んでまいります。

・海外事業部門

主力のカカオビジネスはCO₂削減量の観点から見ても大きな役割を担っているため、引き続きCAMTAと協力しながらカカオ豆の増産に取り組んでまいります。

また、全世界的な原料の不足や高騰する現状に対して、当社の特徴である現地生産者と直接繋がっているという利点を活かし、アサイーやカカオに限らず様々なフルーツを国内外のメーカーに原料供給する取り組みを強化しており、すでに出荷を開始しております。

今後も、当社にしかできないソリューションを提供することで、売上拡大を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ308,111千円減少し、当事業年度末には250,006千円になりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は310,775千円（前事業年度は360,974千円の使用）となりました。

これは主に、仕入債務の増加100,893千円がある一方で、棚卸資産の増加56,977千円と税引前当期純損失307,346千円の計上があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は744千円（前事業年度は674千円の使用）となりました。

これは主に、保険積立金の積立による支出744千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は240千円（前事業年度は205,012千円の獲得）となりました。

これは主に、資金調達費用の支出240千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。また、当社は、複数の事業部門で同一種類の商品を取り扱うため、生産実績及び商品仕入実績については、商品群別に記載しております。

(a) 生産実績

当事業年度の生産実績を商品群別に示すと次のとおりであります。

商品群の名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前事業年度比(%)
チルド商品(千円)	295,430	128.5
冷凍商品(千円)	44,489	85.0
常温商品(千円)	24,658	37.3
合計(千円)	364,577	104.6

(b) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を商品群別に示すと次のとおりであります。

商品群の名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前事業年度比(%)
チルド商品(千円)	-	-
冷凍商品(千円)	111,231	71.1
常温商品(千円)	56	2.0
合計(千円)	111,287	61.0

(c) 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(d) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前事業年度比(%)
リテール事業部門(千円)	371,597	105.8
業務用事業部門(千円)	293,451	100.3
DM事業部門(千円)(注1)	122,233	102.5
海外事業部門(千円)(注2)	17,603	103.0
合計(千円)	804,885	103.1

(注1)アグロフォレストリー・マーケティング事業部門(AFM)は業務用事業部門に名称を変更しております。

(注2)ダイレクト・マーケティング事業部門

(注3)AFM事業を業務用事業としたため、当事業年度の事業別にあわせて部門売上高を再集計しております。

当事業年度の販売実績を商品群別に示すと次のとおりであります。

商品群の名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前事業年度比(%)
チルド商品(千円)	451,715	129.2
冷凍商品(千円)	289,942	96.7
常温商品(千円)	63,228	48.3
合計(千円)	804,885	103.2

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります

相手先	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コストコホールセールジャパン(株)	80,433	10.3	92,889	11.5
タリーズコーヒージャパン(株)	54,216	6.9	77,884	9.7

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用後の数値としております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は804,885千円(前事業年度比3.2%増)となりました。
主な要因として、全ての事業部門で売上高が増加したことによるものであります。
また、各事業部門の当社売上高に占める割合は、リテール事業部門が46.2%、業務用事業部門が36.4%、DM事業部門が15.2%、海外事業部門が2.2%となっております。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、前事業年度より31,422千円増加し、売上総利益312,259千円となり、売上総利益率は前事業年度より2.8ポイント上昇し、38.8%となりました。
主な要因として、当事業年度においては、市場の急激な変化に対応するため国内在庫を優先的に使用し、輸入量をできる限り抑えることにより、原価の上昇を食い止めたことと、原料以外のコスト上昇に対しては、適切な価格の維持を目的とする価格改定を実施したことにより上昇しました。

(営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度より12,602千円増加し、624,272千円(前事業年度比2.1%増)となり、売上高販管費率については、0.9ポイント減少し、77.5%となりました。

主な要因として、前事業年度から継続している成長投資の継続による先行投資を行いました。物流コストの見直しによる細かな改善の積み重ねによるものであります。

結果として、営業損失は312,012千円(前事業年度は営業損失330,833千円)となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は、前事業年度より12,539千円減少し、5,905千円(前事業年度比68.0%減)となりました。営業外費用は、前事業年度より7,238千円減少し1,240千円(前事業年度比85.4%減)となりました。

結果として、経常損失307,346千円(前事業年度は経常損失320,867千円)となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純損失は、前事業年度より13,724千円減少し、当期純損失308,296千円(前事業年度は当期純損失322,020千円)となりました。

財政状態の分析

資産

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末より312,913千円減少して、1,201,400千円となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、213,422千円減少して、764,306千円となりました。

この主な要因は、商品及び製品が76,509千円増加した一方で、現金及び預金が308,111千円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、99,492千円減少して、437,093千円となりました。

この主な要因は、当社が保有している株式会社REVOLUTION株式の投資有価証券評価額が99,980千円減少したこと等によるものです。

負債

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末より95,363千円増加して、302,090千円となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、195,355千円増加して、298,344千円となりました。

この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が100,000千円及び買掛金が95,388千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、99,991千円減少して、3,746千円となりました。

この主な要因は、長期借入金を1年内返済予定の長期借入金へ振替計上を行い、100,000千円減少したことによるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末より408,277千円減少して、899,309千円となりました。

この主な要因は、当期純損失308,296千円の計上及びその他有価証券評価差額金が99,980千円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要」の状況」に記載のとおりであります。 キャッシュ・フロー

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社業績より、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスという状況より金融機関からの新たな借入については、厳しい状況ではありますが、第10回新株予約権の行使により、運転資金及び成長投資資金を賄うこととしております。

また、引続き当社としては、原材料在庫の資金化を進め、今後の資本の財源及び資金の流動性を図ることとしております。

当社の当事業年度末の資金は、前事業年度末に比べて308,111千円減少して250,006千円となりました。

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加100,893千円があった一方で、売上債権の増加18,719千円及び棚卸資産の増加56,977千円と税引前当期純損失307,346千円の計上があったこと等で、310,775千円の使用となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、保険積立金の積立による支出744千円があったことで774千円の使用（前事業年度は674千円の使用）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達費用の支払いによる支出が240千円あったことで240千円の使用（前事業年度は205,012千円の獲得）となりました。

5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は、以下のとおりであります。

相手先	国名	契約の名称	契約の主な内容	契約年月日	有効期限
トメアス総合農業協同組合 (CAMTA)	ブラジル	BASIC SALES AGREEMENT	アサイー及びその他のフルーツの冷凍パルプの日本における独占販売契約、及び米国、オーストラリア、中国、韓国、ニュージーランド及びオセアニア諸国において商品を販売する販売契約	2011年10月	契約締結日より5年 契約期間5年間満了後、異議のない場合自動更新
株式会社JFLAホールディングス(旧株式会社アスラポート・ダイニング)及び株式会社弘乳舎	日本	資本業務提携契約	アサイーヨーグルト他乳製品の開発、製造、販売及び牛乳宅配チャネルの活用及び外食店舗への卸販売、アジア、その他海外におけるアサイー専門店展開等の両社間で合意した協業に関する事項についての契約	2016年6月	契約締結日より2年 契約期間2年間満了後、異議のない場合1年間自動更新
EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社	日本	無担保融資ファシリティー契約	(1)借入先：EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 (2)極度額：1,000百万円 (3)期間：2021年9月15日～2026年9月14日 (4)金利 1%	2021年9月	契約締結日より5年

6【研究開発活動】

当社は、フルッタアサイーブランドの強化及びアサイーの再認知を主たるテーマとし、研究開発に取り組んでおります。各商品の原料別に強調できる栄養素に注力し、分析を進めております。

当事業年度の主な研究内容と開発商品は次のとおりであります。なお、当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。当事業年度の研究開発費総額は、20,328千円でありませ

1. アサイーの機能性研究

アサイーは「森の血液 1」。

代替肉の品質改善目的のアサイーを用いた特許出願

代替肉品質改善剤を目的としたアサイーを用いた有効成分に関する特許出願を行いました。

この発明により、アサイーはフルーツや嗜好品に留まらない「一般食材」として発展する可能性が見いだされ、用途が飛躍的に拡大することを目的としております。

2. アサイーをはじめとするアマゾンフルーツピューレ販売強化への取組み

アサイーをはじめとするアマゾンフルーツの原料の栄養素や機能を多くの方に知っていただき、ご提案させて頂く機能を開発本部内に導入致しました。

最適な使用方法を研究し、メニュー開発を行っております。

アサイーピューレやアサイーオイル、クラリファイなどの新たな栄養訴求ができるよう、詳細な栄養成分の分析を進めております。

また、その他アマゾンフルーツも同様に進めて行く予定です。

3. 飲むスイーツを販売

2022年12月15日(木)より、香港発祥のマンゴードリンク「楊枝甘露(ヨンジーガムロ)」を販売開始いたしました。

フルッタフルッタによるボトルタイプの日本での楊枝甘露の本格販売は、今回が初めての試みとなります。

フルッタフルッタの楊枝甘露は、HPP製法を用いて加工しております。フルーツの栄養分を保持しつつ、美味しさと鮮度にこだわり、香料や濃縮還元果汁などは一切不使用となっております。飲むスイーツでもある楊枝甘露はそのままでもお楽しみいただけますが、冷凍して濃厚なマンゴーアイスにしたり、ミルクやヨーグルトと割って楽しむこともできるため、アレンジレシピ等の開発も、開発部門にて行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において設備投資は実施していません。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

なお、当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメントに代えて事業部門別に記載しております。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	商標権 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千 円)
本社 (東京都千代田区)	その他	統括業務 施設	-	-	-	-	-	-	-	-	27(3)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,664,112
A種種類株式	5,848,887
計	66,512,999

(注)1. 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式60,664,112株、A種種類株式5,848,887株となっております。なお、合計では66,512,999株となりますが、発行可能株式総数は60,664,112株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,602,329	30,602,329	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種種類株式	3,134	3,134	非上場	単元株式数1株 (注3)(注4)(注5)
計	30,605,463	30,605,463	-	-

(注)1. 提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 当社株式が取引されている上場金融商品取引所名は、2022年4月4日に東京証券取引所の市場再編により、東証マザーズ市場より、東証グロース市場に変更となっております。
3. A種種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主(以下、「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。)に対し、定款第11条の4第1項に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額(以下、「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

非参加条項

A種種類株主等に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(2) 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(3) 普通株式を対価とする取得請求権

普通株式対価取得請求権(転換権)

A種種類株主は、2021年9月16日以降、当会社に対し、定款第4号に定める数の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、「転換請求」という。)ができるものとし、当会社は、転換請求に係るA種種類株式を取得すると引換えに、法令上可能な範囲で、定款第4号に定める数の普通株式を交付するものとする。

当初転換価額

当初転換価額は、50円とする。

転換価額の調整

(a)以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} \times \text{調整前転換価額} = \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} \times \text{調整前転換価額} = \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

本号(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下、「転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たりの払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下、「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{自己株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{(既発行普通株式数)} + \text{新発行株式数}}$$

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、本号(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本号において同じ。))に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本号において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下本号において同じ。))の合計額が本号(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本号において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全

てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本による転換価額の調整は、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

(b) 本号(a)に掲げた事由によるほか、以下の乃至のいずれかに該当する場合には、当会社はA種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえで、転換価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、株式交付、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数(但し、当会社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

(c) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値とする。

(e) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される

(4) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、A種種類株式1株当たりの払込金額である193,000円に転換請求に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額を第2号及び第3号において定める転換価額で除して得られる数とする。A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。なお、当該端数については会社法第167条第3項によって端数相当額の代金が交付される。

(5) 転換請求受付場所

東京証券代行株式会社 本店

(6) 転換請求の効力発生

転換請求の効力は、転換請求に要する書類が第5号に記載する転換請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当会社は、2021年1月10日以降、金銭対価償還日(以下に定義される。)の開始時において、当会社の取締役会が別に定める日(以下、「金銭対価償還日」という。)が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の60取引日前までに書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部を取得することができる(以下、「金銭対価償還」という。)ものとし、当会社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に110%を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。なお、A種種類株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(8) 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当会社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

4. A種種類株式の併合又は分割、募集株式の割当て等については以下のとおりであります。

(1) 当会社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。

(2) 当会社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(3) 当会社は、A種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

5. A種種類株式の優先順位については以下のとおりであります。

- (1) A種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。
- (2) 当社が残余財産の分配を行う額が、ある順位の残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により残余財産の分配を行う。

(2)【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】
第3回新株予約権

決議年月日	2014年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 監査役 2 使用人 33
新株予約権の数(個)	393
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,300 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2016年3月28日 至 2024年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式1株とする。新株予約権を割当てる日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は、株式分割または株式併合に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

4. 2014年9月16日開催の取締役会決議により、2014年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、新株予約権の1個につき目的となる株式数は100株であります。

上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2014年9月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 監査役 1 使用人 7
新株予約権の数(個)	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500 (注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2016年9月3日 至 2024年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式100株とする。なお、新株予約権を割当てる日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は、株式分割または株式併合に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
4. 2014年9月16日開催の取締役会決議により、2014年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、新株予約権の1個につき目的となる株式数は100株であります。
- 上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第10回新株予約権

決議年月日	2020年8月13日
新株予約権の数(個)	1,712,384
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,712,384
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.87
行使価額の修正	行使価額は、2020年9月7日に初回の修正がされ、以後5取引日が経過する毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日から起算して5取引日目の日の翌取引日(以下「修正日」という。)に、修正日に先立つ5連続取引日の各取引日において東京証券取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額(但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。下限行使価額は、当初127円とする。
新株予約権の行使期間	自 2020年9月7日 至 2023年10月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2023年1月1日から 2023年3月31日まで)	第21期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	8,730,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	8,730,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	192
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	1,673,642

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月10日 (注)2	7,610	1,929,629	2,500	703,305	2,500	667,029
2018年9月12日 (注)1	20,000	1,949,629	6,612	709,917	6,612	673,641
2020年1月15日 (注)1	500,000	2,449,629	12,525	722,442	12,525	686,166
2020年1月27日 (注)1	1,000,000	3,449,629	25,050	747,492	25,050	711,216
2020年3月4日 (注)1	1,100,000	4,549,629	27,555	775,047	27,555	738,771
2020年3月17日 (注)3	2,571	4,552,200	248,102	1,023,150	248,102	986,873
2020年3月19日 (注)1.4	980	4,553,180	94,587	1,117,737	94,587	1,081,461
2020年3月27日 (注)1.4	139	4,553,319	13,424	1,131,161	13,424	1,094,885
2020年3月31日 (注)1.4	3,109	4,556,428	300,254	1,431,416	300,254	1,395,139
2020年5月29日 (注)1	700,000	5,256,428	17,535	1,448,951	17,535	1,412,674
2020年6月4日 (注)1	700,000	5,956,428	17,535	1,466,486	17,535	1,430,174
2020年6月10日 (注)1	700,000	6,656,428	17,535	1,484,021	17,535	1,447,744
2020年6月12日 (注)1	200,000	6,856,428	5,010	1,489,031	5,010	1,452,754
2020年6月19日 (注)1	200,000	7,056,428	5,010	1,494,041	5,010	1,457,764
2020年6月22日 (注)1	200,000	7,256,428	5,010	1,499,051	5,010	1,462,774
2020年6月23日 (注)1	375,200	7,631,628	9,398	1,508,450	9,398	1,472,173
2020年6月24日 (注)1	100,000	7,731,628	2,505	1,510,955	2,505	1,474,678
2020年9月18日 (注)1	50,000	7,781,628	4,696	1,515,651	4,696	1,479,375
2020年9月25日 (注)1	50,000	7,831,628	4,621	1,520,273	4,621	1,483,997
2020年9月18日 (注)4	-	7,831,628	1,381,416	138,857	1,345,139	138,857
2020年10月8日 (注)1	250,000	8,081,628	20,483	159,341	20,483	159,341
2020年10月14日 (注)1	200,000	8,281,628	16,387	175,728	16,387	175,728
2020年10月30日 (注)1	233,400	8,515,028	17,139	192,867	17,139	192,867
2020年11月12日 (注)1	772,400	9,287,428	59,038	251,906	59,038	251,906

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月8日 (注)1	150,000	9,437,428	12,665	264,571	12,665	264,571
2020年12月21日 (注)1	270,000	9,707,428	20,502	285,073	20,502	285,073
2020年12月23日 (注)1	350,000	10,057,428	26,577	311,651	26,577	311,651
2021年1月12日 (注)1	772,000	10,829,428	64,411	376,062	64,411	376,062
2021年2月8日 (注)1	200,000	11,029,428	32,087	408,149	32,087	408,149
2021年2月22日 (注)1	210,000	11,239,428	27,811	435,961	27,811	435,961
2021年2月26日 (注)1	362,000	11,601,428	47,941	483,902	47,941	483,902
2021年3月5日 (注)1	172,000	11,773,428	21,832	505,735	21,832	505,735
2021年3月12日 (注)1	100,000	11,873,428	12,843	518,579	12,843	518,579
2021年3月19日 (注)1	150,000	12,023,428	19,040	537,619	19,040	537,619
2021年3月26日 (注)1	350,000	12,373,428	44,602	582,221	44,602	582,221
2021年4月12日 (注)1	100,000	12,473,428	11,293	593,515	11,293	593,515
2021年4月15日 (注)1	100,000	12,573,428	11,293	604,808	11,293	604,808
2021年4月19日 (注)1	200,000	12,773,428	21,187	625,995	21,187	625,995
2021年4月26日 (注)1	200,000	12,973,428	20,687	646,682	20,687	646,682
2021年4月28日 (注)1	172,000	13,145,428	17,790	664,473	17,790	664,473
2021年5月14日 (注)1	301,000	13,446,428	28,424	692,898	28,424	692,898
2021年5月17日 (注)1	164,000	13,610,428	15,487	708,385	15,487	708,385
2021年5月18日 (注)1	307,000	13,917,428	28,991	737,377	28,991	737,377
2021年6月11日 (注)1	295,000	14,212,428	29,923	767,300	29,923	767,300
2021年6月18日 (注)1	155,000	14,367,428	15,644	782,945	15,644	782,945
2021年6月25日 (注)1	322,000	14,689,428	30,730	813,675	30,730	813,675
2021年7月1日 (注)1	476,600	15,166,028	45,484	859,159	45,484	859,159
2021年8月11日 (注)1	200,000	15,366,028	18,687	877,846	18,687	877,846

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月17日 (注)1	150,000	15,516,028	14,015	891,862	14,015	891,862
2021年8月25日 (注)1	422,000	15,938,028	37,530	929,392	37,530	929,392
2021年9月13日 (注)1	288,600	16,226,628	23,935	953,327	23,935	953,327
2021年10月1日 A種種類株式 普通株式	200 772,000	16,998,428	-	953,327	-	953,327
2021年10月8日 A種種類株式 普通株式	778 3,003,080	20,000,730	-	953,327	-	953,327
2021年10月25日 A種種類株式 普通株式	260 1,003,600	21,004,070	-	953,327	-	953,327
2021年10月29日 (注)1	235,600	21,239,670	16,830	970,157	16,830	970,157
2021年11月4日 A種種類株式 普通株式 (注)5	260 1,003,600	22,243,010	-	970,157	-	970,157
2021年11月26日 A種種類株式 普通株式 (注)5	270 1,042,200	23,284,940	-	970,157	-	970,157
2021年12月14日 A種種類株式 普通株式 (注)5	270 1,042,200	24,326,870	-	970,157	-	970,157
2022年1月5日 A種種類株式 普通株式 (注)5	270 1,042,200	25,368,800	-	970,157	-	970,157
2022年2月1日 A種種類株式 普通株式 (注)5	270 1,042,200	26,410,730	-	970,157	-	970,157
2022年6月6日 A種種類株式 普通株式 (注)5	400 1,544,000	27,954,330	-	970,157	-	970,157
2022年6月30日 A種種類株式 普通株式 (注)5	200 772,000	28,726,130	-	970,157	-	970,157
2022年7月8日 A種種類株式 普通株式 (注)5	228 880,080	29,605,982	-	970,157	-	970,157

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年8月22日 A種種類株式 普通株式 (注)5	259 999,740	30,605,463	-	970,157	-	970,157

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加であります。
3. A種種類株式の発行による増加であります。
4. 減資による減少であります。
5. A種種類株式の普通株式の取得条項行使による発行済株式数の増減であります。
6. 2020年8月18日に提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載しました「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」(以下、「資金使途」という。)について、下記のとおり変更が生じております。

変更箇所は下線を付しております。

(変更前)

具体的な使途	金額	支出予定時期
金融機関からの借入金返済資金	918(918)	2020年9月～ <u>2023年10月</u>
アサイー原材料の仕入れ	<u>67</u> (67)	<u>2022年1月</u> ～2024年12月
アサイー造血機能性の臨床研究等の実施	100(1)	2020年9月～2024年3月
M & A 及び資本業務提携	<u>1,000</u> (-)	<u>2020年9月</u> ～2024年3月
人材獲得及び人材育成に関する費用	100(27)	2020年9月～ <u>2024年3月</u>
— 広告宣伝費用、販売促進費用	<u>100</u> (12)	2020年9月～ <u>2024年3月</u>
業務効率化費用(基幹システム再構築、リモートワーク導入、本社移転)	<u>100</u> (9)	2020年9月～ <u>2024年3月</u>
合計	<u>2,385</u> (1,052)	

(変更後)

具体的な使途	金額	支出予定時期
金融機関からの借入金返済資金	918(918)	2020年9月～ <u>2021年4月</u>
アサイー原材料の仕入れ(アサイー他・商品)	217(67)	<u>2021年9月</u> ～2024年12月
アサイー造血機能性の臨床研究等の実施	100(1)	2020年9月～ <u>2026年3月</u>
運転資金(経常取引増加に対応)	<u>100</u> (-)	<u>2021年11月</u> ～ <u>2026年3月</u>
人材獲得及び人材育成に関する費用	100(27)	2020年9月～ <u>2026年3月</u>
広告宣伝費用、販売促進費用及び営業支援費用等	400(12)	2020年9月～ <u>2026年3月</u>
業務効率化費用(基幹システム再構築、リモートワーク導入、本社移転)	<u>50</u> (9)	2020年9月～ <u>2026年3月</u>
合計	<u>1,885</u> (1,052)	

変更理由

2021年11月11日時点で1,682百万円の資金調達し、2021年4月には、金融機関への借入金918百万円の全額返済を実施しました。また、本新株予約権の発行時には調達金額2,385百万円を見込んでおりましたが、現況の調達金額及び株価動向等を鑑み、本新株予約権行使による調達金額を1,885百万円程度と見込んでおります。

他方、2021年8月18日に適時開示しました「第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行条件等の決定に関するお知らせ」において調達する資金の具体的な用途として、広告宣伝費用、販売促進費用を100百万円にしておりましたが、アサイーリバイバルプロジェクト（機能性価値の認知拡大を目的としたPR統合マーケティングの取り組み）の費用及び営業支援費用として400百万円に増額、さらに当該取り組みのためのアサイー原材料調達のため、原材料(アサイー他・商品)の仕入れを67百万円から217百万円と増額、経常取引増加に伴い運転資金100百万円としました。一方M&A及び資本業務提携としていた1,000百万円を削除、また、業務効率化費用として100百万円を50百万円に減額し上記のとおり、資金用途を変更いたしました。

(5)【所有者別状況】

普通株式

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	32	15	55	12,036	12,161	-
所有株式数(単元)	-	2,695	52,525	9,145	2,356	1,185	238,058	305,964	5,929
所有株式数の割合(%)	-	0.88	17.17	2.99	0.77	0.39	77.81	100.00	-

A種類株式

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	1	-	1	2	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	1,061	-	2,073	3,134	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	33.85	-	66.15	100.00	-

(6) 【大株主の状況】
所有株式数別

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	2,910,300	9.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	922,500	3.01
山本 宏光	兵庫県神戸市東灘区	370,000	1.21
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	315,200	1.03
株式会社REVOLUTION	山口県下関市細江町2丁目2番1号	277,800	0.91
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	269,500	0.88
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号	209,400	0.68
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	208,371	0.68
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	202,400	0.66
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	186,200	0.61
計	-	5,871,671	19.18

所有議決権数別

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	29,103	9.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	9,225	3.01
山本 宏光	兵庫県神戸市東灘区	3,700	1.20
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	3,152	1.03
株式会社REVOLUTION	山口県下関市細江町2丁目2番1号	2,778	0.90
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,695	0.88
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号	2,094	0.68
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	2,083	0.68
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2,024	0.66
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	1,862	0.61
計	-	58,716	19.18

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種類株式 3,134	-	単元株式数は1株であります。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,596,400	305,964	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に なんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 5,929	-	-
発行済株式総数	30,605,463	-	-
総株主の議決権	-	305,964	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、創業以来、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。当社は重要な営業損失を計上していることで、誠に遺憾ではございますが、当面の間配当による株主への還元は見送ることとしております。

今後、新株予約権の行使等を含めた自己資本の補完と業績が回復し財務体質が強化され、且つ企業規模や収益が安定期に入ったと判断された時点で、経営成績・財政状態を勘案しながら、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は中間配当を取締役会決議にて行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期につきましては無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経済の力で環境を再生しグリーンエコノミー社会を実現することを企業コンセプトに掲げております。この企業コンセプトを実現するために、株主、投資家、取引先、地域・国際社会、従業員等さまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し企業価値を最大化することを経営目標としており、その経営目標達成のため、コーポレート・ガバナンス体制の充実が重要な経営課題であるとの認識のもと、その強化及び充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

ａ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役の長澤誠氏、取締役徳島一孝氏、取締役マイケル・ラーチ氏、取締役鈴木朗広氏の取締役4名で構成されており、鈴木朗広氏につきましては社外取締役であります。月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

また、社外取締役の鈴木朗広氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ｂ．監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役の田端三郎司氏と非常勤監査役の村上雅哉氏及び石田龍氏の合計3名で構成されており、非常勤監査役の2名が社外監査役であります。監査に関する重要事項及び監査の方法については、監査役会にて協議決定しております。監査役会は原則として月1回の定例会の他、必要に応じて臨時で開催しております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べ、また各部門への往査、重要書類の閲覧及び担当者へのヒアリング等を通じ、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

社外監査役は、取締役会等の重要会議の出席、重要書類の閲覧の他、常勤監査役との連携等を通じた監査を実施しております。

また、会計監査人や内部監査責任者と連携して、経営に対する適切な監視と効率的な監査を実施しております。

定款第35条の規定に基づき、社外監査役の村上雅哉氏及び石田龍氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額を限度としております。

ｃ．経営会議

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るとともに、迅速かつ効率的な業務執行を推進する目的で、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、社長の指揮命令に基づいて業務執行を行います。執行役員は2名で、任期は1年としております。

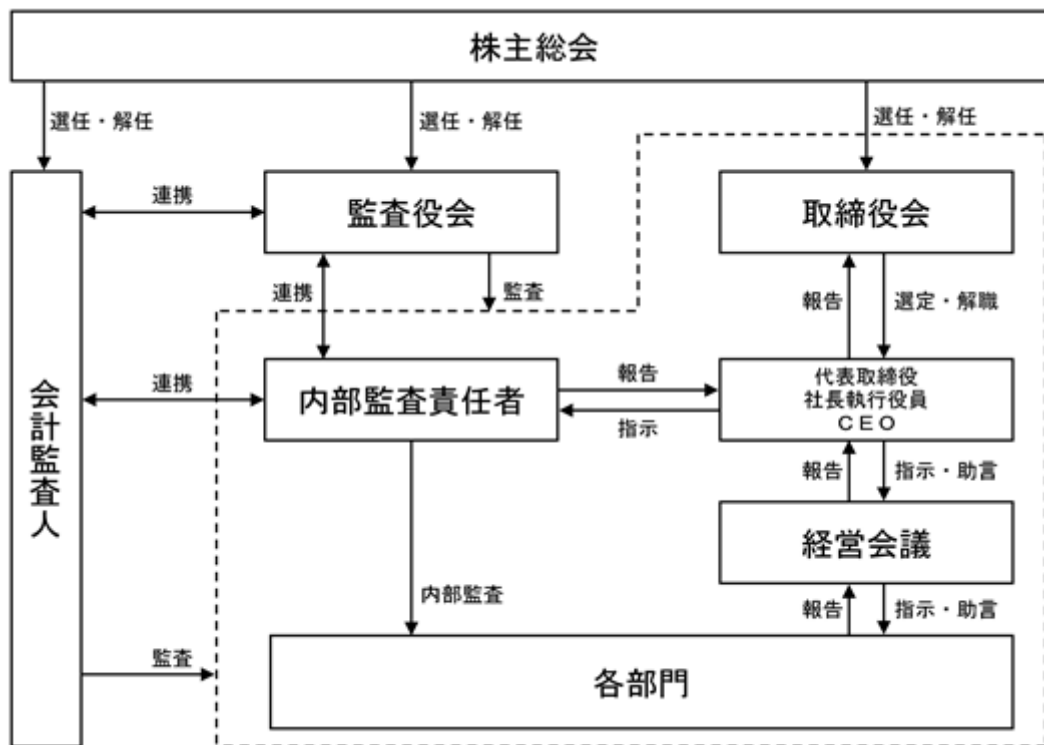
また、経営会議は、社長、取締役及び社長が指名するゼネラルマネージャー及びシニアマネージャー等により構成しており、原則として毎月1回開催しております。経営会議は、経営の計画、戦略に関わる事項ならびに各部門の重要な執行案件について報告及び審議を行います。経営会議に付議された議案のうち必要なものは取締役会に上程されます。なお、経営会議には常勤監査役も出席しております。

d. 会計監査人

当社は、会計監査人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係図

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の状況は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、経済の力で環境を再生しグリーンエコノミー社会を実現することを企業コンセプトに掲げ、その実現のために、当社のステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し企業価値を最大化することを経営目標としております。

当社の企業価値を高めるためには、経営の効率性を追求するとともに、コーポレート・ガバナンスを強化し事業活動から生じる各種リスクをコントロールすることが必要不可欠であるとの基本方針のもと、業務の適正性を確保するための体制として、2014年3月31日開催の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

2. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

3. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

4. 取締役、使用人の職務執行についての基本方針

当社は、『自然と共に生きる』を企業理念とし、地球環境に貢献するべく、“経済が環境を復元させる事業モデルの構築～グリーンエコノミーの実現～”を推し進めております。

このような当社の企業理念・価値観を、全ての役員・従業員等が共有・実践し、職務を遂行する事を基本方針とし、社会的良識ある企業活動を心掛けお客様、取引先、株主の皆様などステークホルダーの期待に応えて参ります。

また当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。

5. 取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス規程、取締役会規程、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程（その附表）等を制定し、社内に徹底を図っております。

(2) 監査役は、監査役監査規程に基づき、監査を適宜行っております。また、重要な会議（取締役会、経営会議等）への出席や内部監査責任者との連携により、監査の実効性の向上に努めております。

(3) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査責任者を選任し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。

6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報については、経営管理部を総括管理担当部署とし、法令及び文書管理規程に基づき記録・保存しております。

(2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できます。

(3) 書類の保存については、監査役、内部監査責任者が適宜チェックしております。

7. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクについて、全社的なリスク管理に関する取組みの企画、立案、調整及び推進は経営管理部が行うものとしております。

(2) 危機発生時には、対策部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしております。

8. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能とを分離しております。

(2) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

(3) 社長、執行役員及び社長が指名するゼネラルマネージャー、シニアマネージャー等で構成される経営会議を開催し、経営の計画、戦略に関わる事項並びに各部門の重要な執行案件について報告及び審議を行い、経営活動の効率化を図っております。

(4) 取締役会規程・組織規程・職務分掌規程・職務権限規程・稟議規程による決裁権限の明確化・迅速化と決裁に係る関係部署への情報伝達の徹底を図っております。

9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、監査役から職務の補助を求められた場合は、内部監査責任者が監査役の職務を補佐しております。

(2) 監査役から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指示のみに従うものとし、取締役の指揮・監督は受けないこととしております。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から業務の執行状況の報告を求めることができます。

(2) 取締役、執行役員及び使用人は、法令に反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、すみやかに監査役に報告するものとしております。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役と代表取締役との間で、随時意見交換を実施しております。
- (2) 監査法人及び内部監査責任者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めてまいります。

また、法律事務所及び会計事務所等の法務・会計専門家等の外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は、社外監査役村上雅哉氏及び石田龍氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	所有株式数(普通株式以外)(株)
代表取締役 社長執行役員CEO	長澤 誠	1961年7月 6日生	1986年4月 京セラ株式会社 入社 1990年4月 DSC COMMUNICATIONS.INC入社 1991年4月 アサヒフーズ株式会社取締役 2002年11月 当社設立 代表取締役 2014年4月 当社代表取締役 社長執行役員CEO(現任)	(注)4	- (注)1	2,073
取締役	マイケル ラーチ	1971年1月 20日生	1994年1月 Kidder,Peabody&Co. アシスタント・エクイティ・デリバティブ・トレーダー 1994年9月 ING Barings エクイティ・デリバティブ・トレーダー 1996年6月 メリルリンチ証券会社 エクイティ・デリバティブ・トレーディング責任者 1998年3月 Credit Agricole Securities Asis B.V. エクイティ・トレーディング及びストラクチャリング責任者 2000年3月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 プログラム・トレーディング共同責任者 2002年5月 Evolution Capital ManagementLLC (Evolution FinancialGroup) 創業者兼最高投資責任者(現任) 2006年12月 EVO FUND 代表者兼ディレクター(現任) 2021年9月 当社取締役(現任)	(注)4	-	-
取締役	鈴木 朗広	1976年11月 18日生	2008年12月 三優監査法人 入所 2012年10月 公認会計士登録 2016年2月 三優監査法人 退所 2016年2月 金井公認会計士・税理士事務所 入所(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-	-
常勤監査役	徳島 一孝	1962年3月 5日生	2005年4月 いしこ司法書士事務所 入所 2008年5月 株式会社COCORO SUPPORT 代表取締役社長 2017年3月 当社 顧問 2017年6月 株式会社COCORO SUPPORT 取締役(現任) 2017年6月 当社取締役 執行役員経営企画本部長 2019年5月 当社取締役 執行役員経営管理本部長 2021年4月 当社取締役 執行役員IR財務担当 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-	-
監査役	村上 雅哉	1977年8月 13日生	2003年10月 弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 2007年7月 西村あさひ法律事務所 入所 2011年7月 岩田合同法律事務所 入所 2014年1月 同 パートナー 2015年4月 成蹊大学法科大学院 非常勤講師 2018年6月 当社監査役(現任) 2019年2月 大知法律事務所 入所 2023年4月 愛宕虎ノ門法律事務所 入所(現任)	(注)6	-	-
監査役	石田 龍	1988年1月 26日生	2014年12月 弁護士登録 2014年12月 コモンズ総合法律事務所 入所 2020年11月 同所 パートナー弁護士(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-	-
計					-	2,073

(注)1. 長澤誠の保有する普通株式277,800株は、株式会社REVOLUTIONに対し株券貸借契約締結に基づき貸出しております。

2. 鈴木朗広は、社外取締役であります。
3. 監査役村上雅哉及び石田龍は、社外監査役であります。
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、社長執行役員CEO長澤誠で構成されています。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
岸本 雄介	1983年 1月18日生	2009年12月 弁護士登録 2009年12月 コモンズ総合法律事務所 入所 2017年7月 同所 パートナー弁護士(現任) 2020年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録	-

社外役員の状況

社外取締役は1名、社外監査役は2名選任しております。

本書提出日現在、社外取締役1名、社外監査役2名であります。

社外取締役 鈴木朗広氏は公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から当社経営判断・意思決定の過程で、助言・提言をいただけるものと判断したことから、社外取締役に選任しております。また、客観的・中立的立場にて専門的見地より助言・提言いただくことを期待しております。当社と同氏の間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 村上雅哉氏は弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 石田龍氏は弁護士として多様な事業会社での法務コンサルティングの経験を通して、豊富な知見を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会・監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。具体的には、取締役会や監査役会において、内部監査結果及び内部統制監査計画並びに監査役監査結果、その他の内部統制に関する体制の整備・運用状況についても定期的に報告及び意見交換がなされています。

当社においては、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、独立性を重視した選任を行っております。

なお、社外取締役の鈴木朗広氏、社外監査役の村上雅哉氏及び石田龍氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、会計監査人より定期的に監査計画、監査状況及び監査結果の説明・報告を受けるほか、随時期中において情報交換を行い、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化を図っております。

社外監査役は、内部監査を担当する部署より定期的に監査計画、監査状況及び監査結果の説明・報告を受けるほか、随時情報交換を行い、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)、非常勤監査役(2名)がそれぞれの役割に応じて、取締役会等重要な会議の出席、経営トップとの意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役等の業務執行の監査を行っております。また、常勤監査役の田端三郎司においては、食品業界に精通しており、当社監査役として長年の経験に基づき監査を実施しております。また、非常勤監査役の村上雅哉氏及び石田龍氏につきましては、弁護士資格を有しており、弁護士としての豊富な知見と経験に基づき監査を実施しております。

当事業年度に監査役会は17回開催され、出席状況につきましては、監査役全員が17回全てに出席しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査責任者1名が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役等に報告しております。内部監査室は、会計監査人からの監査結果等について定期的に説明を受けております。また、被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対して改善方針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。内部監査室は、定期的に監査役と意見交換を行っており、内部監査及び監査役監査との相互連携が図られております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

みつば監査法人

ロ 継続監査期間

2年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 本間哲也

指定社員 業務執行社員 齊藤洋幸

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して、選解任や不再任の可否等について判断しております。

ヘ 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役は監査法人の評価を行っており、監査法人の品質管理の整備・運用状況、担当する監査チームの独立性・人員体制、監査役や経営者等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応状況等について評価を実施いたしました。その結果、同監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 監査法人アリア

前事業年度 みつば監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

みつば監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人アリア

(2) 当該異動の年月日

2021年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人アリアは、2021年6月28日開催予定の第19期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。再任に至らなかった理由と致しましては、当社業績が厳しい中、当社の事業規模に応じた監査報酬の水準を検討した結果であります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

退任する公認会計士等の再任を行わないことならびに新たにみつば監査法人を公認会計士等の候補とすることについて、同意を得ております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	18,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	-	-

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

当社取締役会は、前期の監査計画・監査の遂行状況及び当社の事業内容・規模等を勘案し、当期の報酬見積の相当性等を確認した上で決定する事としております。

ヘ 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対し、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前期の監査計画・監査の遂行状況及び当社の事業内容・規模等を勘案し、当期の報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準にあると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度、支給実績等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月27日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を700百万円(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役年間報酬総額の上限を100百万円とするものです。

また、取締役の個人別の報酬額の内容は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長長澤誠が決定しております。その権限の内容は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役ごとに、常勤、非常勤の別、担当職務、各期の業績、貢献度、支給実績等を総合的に勘案して報酬額を決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況、支給実績等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

提出会社の2023年3月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	39	39	-	-	3
監査役(社外監査役を除く)	3	3	-	-	1
社外役員	7	7	-	-	3

(注) 当期末の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での株式の保有はしない方針としておりましたが、資本政策の一環として、上場株式を保有する事としております。また、業務提携や事業シナジーが見込める等、資本政策及び経営戦略上での重要な目的がある場合には「政策保有目的株式」を保有する事としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で株式を保有する場合は、取締役会で、業務提携や事業シナジーが見込める等、資本政策及び経営戦略上での重要な目的の達成見込み及び合理的な判断できるか等を検証した上で保有する事としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	374,926

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)REVOLUTION	24,995	24,995	資本政策の一環として、現物出資 の払込による保有。	有
	374,926	474,906		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、みつば監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナー等に参加をしております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	558,117	250,006
売掛金	92,236	110,956
商品及び製品	147,228	223,737
原材料及び貯蔵品	131,988	112,457
前渡金	5,583	77
前払費用	5,753	6,639
その他	36,819	60,431
流動資産合計	977,728	764,306
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,654	8,654
機械及び装置	6,660	6,660
工具、器具及び備品	11,996	13,441
減価償却累計額	1 27,311	1 28,756
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
投資有価証券	474,906	374,926
出資金	500	500
その他	61,178	61,667
投資その他の資産合計	536,585	437,093
固定資産合計	536,585	437,093
資産合計	1,514,313	1,201,400

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,137	144,525
1年内返済予定の長期借入金	-	2,100,000
未払金	38,830	30,576
未払費用	4,820	5,632
未払法人税等	8,353	6,043
前受金	6	56
預り金	1,713	1,795
その他	126	9,714
流動負債合計	102,989	298,344
固定負債		
長期借入金	2,100,000	-
資産除去債務	3,737	3,746
固定負債合計	103,737	3,746
負債合計	206,727	302,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	970,157	970,157
資本剰余金		
資本準備金	970,157	970,157
その他資本剰余金	126,957	126,957
資本剰余金合計	1,097,114	1,097,114
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	609,218	917,515
利益剰余金合計	609,218	917,515
株主資本合計	1,458,054	1,149,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151,957	251,937
評価・換算差額等合計	151,957	251,937
新株予約権	1,489	1,489
純資産合計	1,307,586	899,309
負債純資産合計	1,514,313	1,201,400

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
製品売上高	553,106	576,689
商品売上高	227,066	228,196
売上高合計	780,172	804,885
売上原価		
製品売上原価	348,380	364,577
商品売上原価	150,954	128,048
売上原価合計	1 499,335	1 492,626
売上総利益	280,837	312,259
販売費及び一般管理費	2, 3 611,670	2, 3 624,272
営業損失()	330,833	312,012
営業外収益		
受取利息	6	7
受取手数料	9,069	-
助成金収入	9,190	-
為替差益	-	5,476
その他	178	422
営業外収益合計	18,444	5,905
営業外費用		
支払利息	717	1,000
為替差損	2,980	-
資金調達費用	4,505	240
その他	275	-
営業外費用合計	8,478	1,240
経常損失()	320,867	307,346
特別利益		
固定資産売却益	4 70	-
特別利益合計	70	-
税引前当期純損失()	320,797	307,346
法人税、住民税及び事業税	1,223	950
当期純損失()	322,020	308,296

【売上原価明細書】

製品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	151,820	41.8	202,971	44.5
外注加工費		176,477	48.6	227,655	50.0
経費		34,519	9.5	25,132	5.5
当期総製造費用		362,817	100.0	455,759	100.0
当期製品製造原価		362,817		455,759	
製品期首棚卸高		69,438		68,924	
合計		432,256		524,683	
製品他勘定振替高	2	14,950		4,806	
製品期末棚卸高		68,924		155,299	
製品売上原価		348,380		364,577	

原価計算の方法

実際原価による製品別単純総合原価計算を採用しております。

(注) 1 経費の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (千円)
荷造運賃発送費	24,015	13,454
消耗品費	9,810	11,593
その他	693	84
合計	34,519	25,132

2 製品他勘定振替高は販売促進費への振替であります。

商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		38,700		69,640	
当期商品仕入高		182,396		111,287	
合計		221,096		180,928	
商品他勘定振替高		500		456	
商品期末棚卸高		69,640		52,422	
商品売上原価		150,954		128,048	

商品他勘定振替高は販売促進費への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	582,221	582,221	126,957	709,178	287,197	287,197	1,004,202
当期変動額							
新株予約権の行使	387,936	387,936	-	387,936	-	-	775,872
当期純損失（ ）	-	-	-	-	322,020	322,020	322,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	387,936	387,936	-	387,936	322,020	322,020	453,851
当期末残高	970,157	970,157	126,957	1,097,114	609,218	609,218	1,458,054

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	189,378	189,378	5,730	1,199,311
当期変動額				
新株予約権の行使	-	-	3,557	772,315
当期純損失（ ）	-	-	-	322,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	341,336	341,336	683	342,019
当期変動額合計	341,336	341,336	4,240	108,275
当期末残高	151,957	151,957	1,489	1,307,586

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	970,157	970,157	126,957	1,097,114	609,218	609,218	1,458,054
当期変動額							
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	308,296	308,296	308,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	308,296	308,296	308,296
当期末残高	970,157	970,157	126,957	1,097,114	917,515	917,515	1,149,757

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	151,957	151,957	1,489	1,307,586
当期変動額				
新株予約権の行使	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	308,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,980	99,980	-	99,980
当期変動額合計	99,980	99,980	-	408,277
当期末残高	251,937	251,937	1,489	899,309

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	320,797	307,346
受取利息及び受取配当金	6	7
支払利息	717	1,000
為替差損益(は益)	1,126	3,648
資金調達費用	4,505	240
固定資産売却損益(は益)	70	-
売上債権の増減額(は増加)	6,574	18,719
棚卸資産の増減額(は増加)	9,290	56,977
仕入債務の増減額(は減少)	18,295	100,893
その他	4,125	12,769
小計	333,665	297,335
利息及び配当金の受取額	6	7
法人税等の支払額	27,316	13,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	360,974	310,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	70	-
保険積立金の積立による支出	744	744
投資活動によるキャッシュ・フロー	674	744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	139,532	-
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	522,582	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	772,315	-
新株予約権の取得による支出	683	-
資金調達費用の支払いによる支出	4,505	240
財務活動によるキャッシュ・フロー	205,012	240
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,126	3,648
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	155,509	308,111
現金及び現金同等物の期首残高	713,627	558,117
現金及び現金同等物の期末残高	558,117	250,006

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度まで継続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、当事業年度においても営業損失312,012千円、経常損失307,346千円、当期純損失308,296千円を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

今後、当社は以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

黒字化への取組み

・リテール事業部門

当事業年度から販売を開始した楊枝甘露を、大手会員型倉庫店を中心に継続販売し、ブランディングを図りながら、大手CVS及び大手量販店へ拡販を進めて参ります。フルッタアサイーカートカンシリーズについても、アサイーPRと連動して拡販を目指してまいります。

・業務用事業部門

コロナ禍から正常になりつつある外食産業を中心にアサイー商品のブランディングを図り、拡販するとともに、食品メーカーを中心に販売強化を取り組んでまいります。

・DM事業部門

通販向け新商品の開発及び導入を進め、通販市場に特化した商品で、通販市場の拡販に取り組んでまいります。

・海外事業部門

NATURE POSITIVEの数少ない事例でもあるアグロフォレストリーの食品原料を、アジア地域中心に拡販に取り組んでまいります。

機能性分析の取組み

・原料研究及び開発

機能性分析による消費者への訴求及び動機付けに起因したマーケティング戦略を行います。アサイーが持っている本来の価値を再度見直すことにより、既存チャネルにおいてもベースアップを計ってまいります。

財務基盤の安定化について

アサイー原材料の資金化と売上拡大で資金確保を図るとともに、新株予約権の行使等も含めた資本政策により財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

しかしながら、今後の利益体質への変革を目指した売上や収益性の改善のための施策の効果には、一定程度の時間を要し、今後の経済環境にも左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料、貯蔵品

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

主に定率法を採用しております。

ただし、機械及び装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3年～18年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	3年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用）	5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に量販店、外食産業、食品メーカー及び消費者向けに商品及び製品の販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に検収された時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品及び製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元資金、随時引き出し可能な預金及び換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 商品及び製品、原材料及び貯蔵品の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	147,228	223,737
原材料及び貯蔵品	131,988	112,457
合計	279,216	336,194

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積り方法

商品、製品及び原材料は、取締役会にて承認された翌事業年度の事業計画を基礎として、設定されている賞味期限に基づいて見積もった賞味期限切れ数量を用いて評価損を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

賞味期限切れが見込まれる数量は、賞味期限別期末在庫数量と過去の販売・使用実績及び外部経営環境を勘案した需要見込み等の一定の仮定に基づいて算出しております。当該仮定は主観性を伴うものであります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の見積りにおいて用いた仮定が、当初想定出来なかった商品及び製品の需要の変動等により、見直しが必要となった場合、翌事業年度における追加の損失が発生する可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首より適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症が収束に向かいつつある中、当事業年度の財務諸表の作成にあたっては、翌事業年度(2024年3月期)まで新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大など感染状況によっては、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 減価償却累計額は、減損損失累計額を含めて表記しております。

2 長期借入金

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金	100,000	100,000

(注) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

前事業年度において、2021年9月にEVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社と1,000百万円の無担保ファシリティ契約を締結して、資金の借入を100百万円実行しております。この契約に基づく借入未行使残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
無担保ファシリティ契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
差引額	900,000千円	900,000千円

(損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております(は洗替え処理による戻入額)。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	157,435千円	86,610千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.3%、当事業年度25.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.7%、当事業年度74.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	106,972千円	113,677千円
業務委託費	149,901	163,887
運賃及び荷造費	73,667	68,499
倉庫料	50,080	40,103
販売促進費	23,062	34,428

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	16,174千円	20,328千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	70千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	12,366,629	14,039,880	-	26,406,509
A種種類株式(注2)	6,799	-	2,578	4,221
合計	12,373,428	14,039,880	2,578	26,410,730

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加の内訳として、新株予約権の行使により4,088,800株及びA種種類株式2,578株の普通株式取得請求権行使により9,951,080株により14,039,880株増加しております。

2. A種種類株式の発行済株式数の減少の内訳として、A種種類株式2,578株の普通株式取得請求権行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	2020年第8回新株予約権(注2)	A種種類株式	5,496	-	5,496	-	-
	2020年第9回新株予約権(注2)	A種種類株式	3,228	-	3,228	-	-
	2020年第10回新株予約権(注2)	普通株式	5,801,184	-	4,088,800	1,712,384	1,489
合計			5,809,908	-	4,097,524	1,712,384	1,489

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されるものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式数の変動事由の概要

第8回新株予約権及び第9回新株予約権の減少は、消却によるものであり、第10回新株予約権の減少は新株予約権の行使によるものであります。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	26,406,509	4,195,820	-	30,602,329
A種種類株式（注2）	4,221	-	1,087	3,134
合計	26,410,730	4,195,820	1,087	30,605,463

- （注）1. 普通株式の発行済株式数の増加の内訳として、A種種類株式1,087株の普通株式取得請求権行使により4,195,820株増加しております。
2. A種種類株式の発行済株式数の減少の内訳として、A種種類株式1,087株の普通株式取得請求権行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	2020年第10回新株予約権	普通株式	1,712,384	-	-	1,712,384	1,489
	合計		1,712,384	-	-	1,712,384	1,489

- （注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されるものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	558,117千円	250,006千円
現金及び現金同等物	558,117	250,006

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を投資会社により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されているため、為替動向を注視し、直物調達する事としております。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利に関しては毎年見直しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建での営業債権債務については、為替の変動リスクにさらされているため、為替動向を注視し、直物調達する事としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	92,236	92,236	-
(2) 投資有価証券	474,906	474,906	-
資産計	567,143	567,143	-
(1) 買掛金	49,137	49,137	-
(2) 未払金	38,830	38,830	-
(3) 長期借入金	100,000	100,072	72
負債計	187,968	188,040	72

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	110,956	110,956	-
(2) 投資有価証券	374,926	374,926	-
資産計	485,882	485,882	-
(1) 買掛金	144,525	144,525	-
(2) 未払金	30,576	30,576	-
(3) 長期借入金	100,000	100,000	-
負債計	275,102	275,102	-

(注1) 預金は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 敷金及び保証金は返還時期が確定していないため、上記表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
敷金	10,640	10,640
保証金	41,417	41,417

(注3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	92,236	-	-	-
合計	92,236	-	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	110,956	-	-	-
合計	110,956	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	100,000	-	-
合計	-	-	-	100,000	-	-

当事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	-	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-	-	-

(注) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能な時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	474,906	-	-	474,906

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	374,926	-	-	374,926

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	92,236	-	92,236
資産計	-	92,236	-	92,236
買掛金	-	49,137	-	49,137
未払金	-	38,830	-	38,830
長期借入金	-	100,072	-	100,072
負債計	-	188,040	-	188,040

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	110,956	-	110,956
資産計	-	110,956	-	110,956
買掛金	-	144,525	-	144,525
未払金	-	30,576	-	30,576
長期借入金	-	100,000	-	100,000
負債計	-	275,102	-	275,102

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金及び未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価は元利金合計額を、同様な新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(有価証券関係)
その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	474,906	626,864	151,957
小計	474,906	626,864	151,957
合計	474,906	626,864	151,957

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	374,926	626,864	251,937
小計	374,926	626,864	251,937
合計	374,926	626,864	251,937

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は現在退職給付制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 2名 従業員 33名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 60,000株	普通株式 18,700株
付与日	2014年3月27日	2014年9月2日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 2016年3月28日 至 2024年3月26日	自 2016年9月3日 至 2024年8月29日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2014年10月3日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. (1) 第3回新株予約権

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヵ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

(2) 第4回新株予約権

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	39,300	11,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	500	1,000
未行使残	38,800	10,000

(注) 2014年10月3日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	500	1,500
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産価額方式と類似会社比準方式の折衷法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	934,882千円	1,054,793千円
棚卸資産評価損	54,216	27,668
減価償却超過額	3,012	2,443
資産除去債務	1,144	1,147
一括償却資産	370	203
その他有価証券評価差額金	46,529	77,143
その他	2,241	1,559
繰延税金資産小計	1,042,398	1,164,958
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	934,882	1,054,793
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	107,515	110,164
評価性引当額小計	1,042,398	1,164,958
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年 3 月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	172,052	190,865	152,836	419,128	934,882
評価性引当額	-	-	172,052	190,865	152,836	419,128	934,882
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- (2)

当事業年度(2023年 3 月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	172,052	190,865	152,836	-	539,038	1,054,793
評価性引当額	-	172,052	190,865	152,836	-	539,038	1,054,793
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- (2)

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金の全部を回収不能と判断しております。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	区分					その他	合計
	リテール	A F M (注1)	D M (注2)	海外	計		
売上高							
商品及び製品	351,310	193,792	119,253	17,097	681,453	-	681,453
原材料	-	98,719	-	-	98,719	-	98,719
顧客との契約から生じる収益	351,310	292,511	119,253	17,097	780,172	-	780,172
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	351,310	292,511	119,253	17,097	780,172	-	780,172

(注1) アグロフォレストリー・マーケティング事業部門(A F M)は業務用事業部門に名称を変更しております。

(注2) ダイレクト・マーケティング事業部門

(注3) A F M事業を業務用事業としたため、当事業年度の事業別にあわせて部門売上高を再集計しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	区分					その他	合計
	リテール	業務用 (注1)	D M (注2)	海外	計		
売上高							
商品及び製品	371,597	231,446	122,233	17,603	742,880	-	742,880
原材料	-	62,005	-	-	62,005	-	62,005
顧客との契約から生じる収益	371,597	293,451	122,233	17,603	804,885	-	804,885
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	371,597	293,451	122,233	17,603	804,885	-	804,885

(注1) アグロフォレストリー・マーケティング事業部門(A F M)は業務用事業部門に名称を変更しております。

(注2) ダイレクト・マーケティング事業部門

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(注記事項)(重要な会計方針)の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
コストコホールセールジャパン(株)	80,433	輸入食品製造販売事業
(株)成城石井	65,790	輸入食品製造販売事業

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
コストコホールセールジャパン(株)	92,889	輸入食品製造販売事業
タリーズコーヒージャパン(株)	77,884	輸入食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所 有 (被所有)割 合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 REVOLUTION (注3)	被所有(注2) 直接 1.1%	増資の引受	新株予約権の 行使(注1)	33,455	-	-
	EVOLUTION JAPANアセッ トマネジメン ト株式会社 (注4)	-	資金の借入	資金の借入 (注5)	100,000	長期借入金	100,000

- (注) 1. 2020年8月13日の取締役会の決議に基づき発行した第10回新株予約権の権利行使を記載しております。取引金額には、権利行使による付与株数に行使時の1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 当社代表取締役の長澤誠の保有する323,600株(所有割合1.2%)は、株式会社REVOLUTIONに対し株券貸借契約締結に基づき貸出しております。
3. 株式会社REVOLUTIONは当社の取締役であるマイケル・ラーチ氏が間接的に議決権の過半数を所有しております。
4. EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社は、当社の取締役であるマイケル・ラーチ氏が間接的に議決権の100%を所有しております。
5. 資金の借入及び利息の支払いについては、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は一括返済としております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所 有 (被所有)割 合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	EVOLUTION JAPANアセッ トマネジメン ト株式会社 (注1)	-	資金の借入	資金の借入 (注2)	-	1年内返済予 定の長期借 入金	100,000
				利息の支払い (注2)	1,000	その他 流動負債	1,126

- (注) 1. EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社は、当社の取締役であるマイケル・ラーチ氏が間接的に議決権の100%を所有しております。
2. 資金の借入及び利息の支払いについては、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は元利一括返済としております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	49.46円	29.34円
1株当たり当期純損失金額()	16.26円	10.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額()(千円)	322,020	308,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	322,020	308,296
普通株式の期中平均株式数(株)	19,803,812	29,614,850
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2020年8月13日開催の取締役会決議による第10回新株予約権(新株予約権の数1,712,384個)	2020年8月13日開催の取締役会決議による第10回新株予約権(新株予約権の数1,712,384個)

(重要な後発事象)

無担保融資ファシリティ契約の終了並びに無担保社債(私募債)の発行

当社は、EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社との間で締結した無担保融資ファシリティ契約を、当該契約において貸付を受けた金額を返済し終了するとともに、2023年4月5日開催の取締役会において、EVO FUNDに全額を割り当てる社債を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

・無担保融資ファシリティ契約の終了並びに無担保社債(私募債)の発行の目的

当事業年度業績により、営業キャッシュ・フローがマイナスであり、将来的な売上拡大に備えた資金需要の確保を目的としたEVO FUNDに全額を割り当てる無担保社債を発行しております。

・無担保融資ファシリティ契約の個別貸付契約について

- (1) 締結日 2021年9月15日
- (2) 借入額 100,000千円
- (3) 期間 2021年9月15日から2026年9月14日まで
- (4) 借入金の利率 年利1.0%
- (5) ファシリティフィー 無し
- (6) 個別貸付実行手数料 無し
- (7) 個別貸付実行の判断 貸主の裁量による
- (8) 満期日 個別貸付契約にて規定

・無担保融資ファシリティ契約の解消の概要

- (1) 返済日 2023年4月7日
- (2) 返済額 100,000千円

・無担保社債(私募債)の発行について

- (1) 銘柄 株式会社フルッタフルッタ第1回無担保社債(適格機関投資家限定)
- (2) 発行総額 300,000千円
- (3) 社債の利率 年利1.0%
- (4) 発行価額 額面100円につき100円
- (5) 発行日 2023年4月7日
- (6) 償還期限 2025年4月6日
- (7) 償還方法 額面100円につき100円
- (8) 募集の方法 EVO FUNDに全額を割り当てる

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社REVOLUTION	24,995,073	374,926
計			24,995,073	374,926

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,654	-	-	8,654	8,654	-	-
機械及び装置	6,660	-	-	6,660	6,660	-	-
工具、器具及び備品	11,996	1,445	-	13,441	13,441	-	-
有形固定資産計	27,311	1,445	-	28,756	28,756	-	-

(注)「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	100,000	1.0	2023年4月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	100,000	-	-	-
合計	100,000	100,000	-	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	250,006
小計	250,006
合計	250,006

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コストコホールセールジャパン(株)	24,943
(株)明治	13,066
(株)成城石井	10,720
タリーズコーヒージャパン(株)	7,276
三菱食品(株)	7,079
その他	47,870
合計	110,956

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
92,236	877,664	858,945	110,956	88.56	42.25

ハ．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
アサイー（冷凍商品）	57,601
その他アマゾンフルーツ（冷凍商品）	5,259
小計	62,861
製品	
冷蔵製品（カートカン、大容量等）	25,242
常温製品（フリーズドライパウダー等）	38,750
冷凍製品（HPP製品、アサイーパウエルミックス等）	96,883
小計	160,876
合計	223,737

ニ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
アサイー	77,393
その他アマゾンフルーツ	8,545
その他	22,729
小計	108,668
貯蔵品	
包材等	3,788
小計	3,788
合計	112,457

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
KEE Fresh & Safe Foodtech	42,779
CAMTA	38,764
永和ユニフーズ(株)	14,470
オーウイル(株)	12,316
NOSSA FRUTA B I ALIMENTOS LTDA	11,686
その他	24,507
合計	144,525

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	183,628	383,593	568,355	804,885
税引前四半期(当期)純損失金額()(千円)	116,380	182,322	255,021	307,346
四半期(当期)純損失金額()(千円)	116,617	182,797	255,734	308,296
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	4.35	6.43	8.99	10.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.35	2.08	2.56	1.42

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種類株式 1株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買手数料の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載のURLは次のとおりです。 https://www.frutafruta.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度（第20期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出。

（第21期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出。

（第21期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月16日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2022年6月30日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社フルッタフルッタ

取締役会 御中

みつば監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 本間 哲也
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 齊藤 洋幸
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルッタフルッタの2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルッタフルッタの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、当事業年度においても営業損失312,012千円、経常損失307,346千円及び当期純損失308,296千円を計上している。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

(棚卸資産の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」は223,737千円、「原材料及び貯蔵品」は112,457千円であり、これらの棚卸資産の合計額336,194千円は総資産の28.0%に相当する。1【財務諸表等】(1)【財務諸表等】【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されている通り、商品、製品及び原材料は、取締役会にて承認された翌事業年度の事業計画を基礎として、設定されている賞味期限に基づいて見積もった賞味期限切れ数量を用いて評価損を計上している。</p> <p>賞味期限切れが見込まれる数量は、賞味期限別数量と過去の販売・使用実績及び外部経営環境を勘案した将来の需要見込みを予測して見積もることから、経営者の主観的判断による影響が大きく、不確実性を伴うものである。</p> <p>以上より、当監査法人は賞味期限切れ数量の見積りには不確実性を伴うことから、商品、製品及び原材料の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 評価に係る見積プロセスの合理性 棚卸資産評価損の計算資料を入手し、以下を確かめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算資料に記載された将来の販売、使用見込数量に関して、過年度の販売、使用見込数量と実績数量との乖離原因の分析等を踏まえ、合理性を検証した。 ・計算資料に記載された棚卸資産データの網羅性・正確性を検討するとともに、記載された評価損が算定基準に従って計算されていることを確かめるため、再計算を実施した。 ・将来の販売、使用見込数量が、取締役会で承認された事業計画上の売上高の基礎となる販売、使用見込数量に反映されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フルッタフルッタの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フルッタフルッタが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。